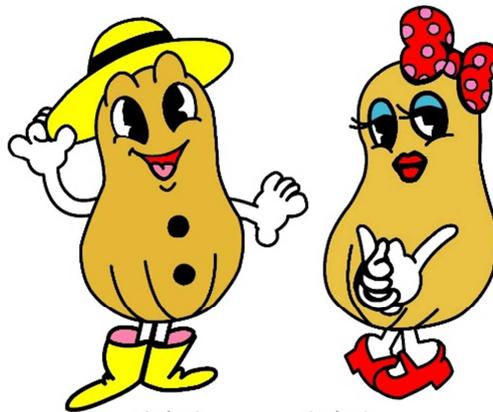


令和3年度

# やちまたの教育



ピーちゃん ナッチちゃん  
八街市のイメージキャラクター

YACHIMATA



八街市教育委員会

### 【八街市民憲章】

わたくしたちの八街は、開拓の歴史と恵まれた自然環境の中で、先人の努力によって栄えてきたまちです。

わたくしたちは、「ヒューマンフィールドやちまた」を目指して、調和のとれたよりよいまちづくりのために、この憲章を定めます。

1. 郷土を愛し、文化のかおり高いまちにしましょう。
1. 自然を大切にし、潤いのある美しいまちにしましょう。
1. きまりを守り、明るく住みよいまちにしましょう。
1. おもいやりのある、心のかよった豊かなまちにしましょう。
1. スポーツに親しみ、健康で働くたくましいまちにしましょう。

〈平成4年9月28日制定〉

八 街 市

### 【青少年健全育成都市宣言】

ひと・まち・みどりが輝くヒューマンフィールドやちまたを大きく発展させ、次代の八街を創る者は、青少年です。

青少年が、夢、希望を持ち、自由と責任を自覚しながら、たくましく生きていく力を蓄え、広く社会に役立つ人材に成長することは市すべての願いです。

この願いを実現するため、青少年自らの努力を期待するとともに、家庭、学校、地域社会が一体となり、優しさと潤いのある環境の中で青少年を心身共に健やかに育てることを決意し、ここに八街市を『青少年健全育成都市』とすることを宣言する。

〈平成20年3月19日制定〉

八 街 市

### 【やちまた教育の日】

八街市教育委員会は、次代を担う人々が、八街で生まれ育ったことを誇りとし、健やかに成長していくため、市民一人ひとりが教育に対する理解と関心を深め、学校・家庭・地域が連携し、望ましい教育環境を作ることを目的に、11月12日を『やちまた教育の日』、11月を『やちまた教育の日月間』と決めました。

〈平成22年4月1日制定〉

八街市教育委員会

### 【市の花 ひまわり】

市政施行20周年の節目にあたり、市の花を「ヒマワリ」に指定しました。

市民の皆さんからアンケートにより応募いただいた意見を参考に、選定委員会で検討した結果、天に向かって一直線に伸び、鮮やかな大輪の花を咲かせるイメージから、『【ひ】かり輝き、【ま】わりを照らす、【わ】たしもあなたも、【り】っぱに育てよ』と、次代を担う子どもたちへの思いを込め、「ヒマワリ」が市の花に決定いたしました。

〈平成25年2月1日制定〉

八 街 市

## はじめに

はじめに6月に発生した飲酒運転が起因する交通事故により亡くなられた朝陽小学校の2名の児童の皆さんのご冥福と、怪我をなされた児童の皆さんの一日も早いご回復を心からお祈りいたします。八街市教育委員会は、今後、児童生徒の尊い命がこのような交通事故で奪われないよう、国や県をはじめとする全ての関係機関と常に連携を図り、ハード・ソフト両面から安全で充実した学校生活を送れるよう最大限の努力をして参ります。

日頃より八街市の教育行政推進につきましては、多大なるご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

学習指導要領では、変化の著しいこれからの社会に対応するため、子どもたちの「生きる力」をより一層育むことを目標としております。

そのためには人生を拓く「確かな学力」、思いやりのある「豊かな心」、活力あふれる「健やかな体」のバランスの取れた教育行政の取り組みが必要と考え、実践しているところです。

八街市では、平成9年度より、全国に先駆けて「幼小中高連携教育」を推進してまいりました。「学校改善」、「継続指導」、「家庭や地域との連携」を3本柱に、それぞれの校種のつながりを活かして「生きる力」の育成を目指してきたところです。今後も幼稚園、学校教育において、学力向上はもとより、特色ある教育活動を行いながら、子どもたちにとって魅力ある園、学校づくりを進めてまいります。

また、令和2年度から小学校、令和3年度から中学校で実施の新学習指導要領では「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて教科等の本質的な学びを踏まえたアクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善が必要となります。

八街市ではこの教育界の大きな変革期をスムーズに乗り越え、児童生徒の学力向上に繋がるよう教職員への研修、情報提供、教材教具、校務支援システムやICT教育の充実等に努めて参ります。

一方、この大きな変革期を教育委員会事務局の機能充実の時とも捉え、現在「近い将来八街市を支える人材づくり」のため、学びのモデルチェンジやグローバル人材づくり等に即応できる教育センターの機能充実を進めております。

さらに、心豊かな青少年を育む環境づくりを目指し、「八街っ子サポート連絡協議会」によって、地域をあげて次代を担う人づくりが推進されることを期待しております。あわせて、市民の皆様が生涯にわたって学べる環境づくりにも留意しながら、社会教育の充実、スポーツの推進にも努めてまいります。

最後になりますが、現在新型コロナウイルス感染症の中での新しい教育スタイルの確立、長期休業に伴う学びの保障など教育界は多くの課題に直面しています。まずは児童・生徒や市民の皆様の健康・安心・安全を第一と考え、国や県からのガイドラインに沿った教育の充実、制限された活動の中にも笑顔のあふれる教育の充実に取り組んでいく所存です。引き続き、関係各位のご理解とご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

令和3年9月

八街市教育委員会  
教育長 加曾利 佳信

# も く じ

八街市の概要.....	1
<b>I 教育行財政</b> .....	3
1 教育委員会.....	5
(1) 教育長・教育委員.....	5
(2) 教育委員会会議.....	5
2 教育委員会組織図.....	6
3 財 政.....	7
(1) 令和3年度予算.....	7
(2) 令和3年度教育費の科目別予算額と財源内訳.....	8
(3) 一般会計決算額及び教育費決算額の推移.....	10
<b>II 学 校 教 育</b> .....	11
1 目標と施策.....	13
(1) 目標.....	13
(2) 重点施策及び施策達成のための推進事項.....	13
2 学校教育の重点.....	15
(1) 学校運営の充実.....	15
(2) 教育課程の充実.....	15
(3) 生徒指導の充実.....	16
(4) 教育相談の充実.....	16
(5) 学習指導の充実.....	17
(6) 道徳教育の充実.....	17
(7) 外国語教育の充実.....	17
(8) 学校人権教育の充実.....	18
(9) キャリア教育の充実.....	18
(10) 特別活動の充実.....	18
(11) 幼児教育の充実.....	18
(12) 特別支援教育の充実.....	19
(13) 教職員研修の充実.....	19
(14) ICT教育の充実.....	20
(15) 継続的な事業の推進.....	20
3 八街市教育センター事業.....	23
4 研究指定.....	24

5	市内幼稚園・保育園・小学校・中学校・高等学校.....	25
	(1) 学校一覧.....	25
	(2) 児童・生徒・園児数の推移.....	45
	(3) 学級編成一覧.....	46
	(4) 教職員数.....	48
	(5) 就学援助.....	49
	(6) 特別支援教育.....	50
	(7) 長期欠席児童・生徒への対策.....	51
	(8) 令和2年度卒業生進路状況.....	53
	(9) 学校保健・体育.....	55
	(10) 学校給食.....	59
	(11) 学校安全.....	61
<b>III</b>	<b>生涯学習・社会教育.....</b>	<b>65</b>
1	目標と施策.....	67
	(1) 目標.....	67
	(2) 重点施策及び施策達成の推進事項.....	67
2	生涯学習・社会教育の充実.....	68
	(1) 社会教育委員.....	68
	(2) 学習機会の拡充.....	68
	公民館.....	69
	図書館.....	71
	(3) 青少年の健全な育成.....	78
	(4) 芸術文化の推進.....	80
	(5) 文化財の保護・活用.....	81
	郷土資料館.....	84
<b>IV</b>	<b>スポーツ・レクリエーション.....</b>	<b>87</b>
1	目標と施策.....	89
	(1) 目標.....	89
	(2) 重点施策及び施策達成の推進事項.....	89
2	スポーツ・レクリエーションの振興.....	89
	(1) 令和2年度に計画した主な事業.....	89
	(2) 事業実績一覧.....	91
	(3) 運動施設一覧（教育委員会所管施設）.....	92
	(4) 施設利用の状況.....	93
3	学校体育施設開放事業.....	94
	(1) 概要.....	94
	(2) 令和2年度開放施設.....	94
	(3) 令和2年度利用状況.....	94

V	資料	97
1	歴代教育長及び教育委員	99
2	学校教育関係附属機関等	103
	(1) 就学区域審議会委員	103
	(2) 心身障害児童・生徒教育支援委員会委員	103
	(3) 学校開放運営協議会委員	103
	(4) 学校給食センター運営委員会委員	103
	(5) 学校医・学校歯科医・学校薬剤師・健康管理医	104
3	社会教育関係附属機関等	106
	(1) 社会教育委員	106
	(2) 文化財審議会委員	106
	(3) 市史編さん委員会委員	106
	(4) 青少年相談員	107
	(5) 公民館運営審議会委員	107
	(6) 図書館協議会委員	108
	(7) スポーツ推進審議会委員	108
	(8) スポーツ推進委員	108

## 八街市の概要

### (1) 八街市の位置

八街市は、千葉県北部のほぼ中央に位置し、東西に狭く約 7.7 km、南北に長く約 16 kmで、市の中央は市街地が形成され、周囲に平坦な畑作地帯が広がり、南西部及び北部に水田地帯が点在しています。

東京都心から 50 km圏内、成田国際空港からは 10 kmの位置にあり、東は山武市に接し、西は佐倉市、南は千葉市・東金市、北は富里市・酒々井町に接しています。



### (2) 八街市の沿革

先史以来、本市域では人々の生活が営まれ、中世には白井荘しらいのしょうに属する村々の存在が知られ、江戸時代には幕府の野馬のまの放牧場ほうぼくじょうである佐倉七牧のうち柳沢牧やなぎさわまきと小間子牧おまごまきが置かれていました。

「八街」という名称は、牧場開墾まきばの順序によって命名された字名に由来します。明治2年、明治新政府は、難民・窮民対策事業として下総の牧場であった土地の農地開拓を進め、明治3年4月には8番目の開墾地として「八街」(旧柳沢牧)への入植が始まります。そして、明治5年11月2日、正式に「八街村」が誕生しました。

明治22年4月1日の第一次町村合併では、牧に隣接していた古村のうち、文違、榎戸、大関新田、雁丸新田の4村が八街村と合併します。また、大谷流、小谷流、根古谷、岡田、用草、東吉田、勢田、吉倉、砂、上砂の10か村は、村々が鹿島川支流の上流域にあったことから「川上村」として合併しました。

その後、「八街村」は、大正8年1月1日の町制施行により「八街町」となり、昭和29年10月31日、隣接する山武郡日向村のうち大木、木原の一部を編入、同年11月1日には八街町と川上村が合併して「八街町」となりました。

時は経ち、著しい人口増加に伴い、平成4年4月1日に市制を施行し、千葉県で30番目の市として「八街市」が誕生しました。

現在、本市は人々が住むことを誇りと愛着をもち、いつまでも住み続けることを願うふれあいに満ちたまちづくりをすすめ、首都圏のベッドタウンとして、また、北総台地の中核的都市として発展しようとしています。

### (3) 人口・世帯数

人口は、男性 34,979 人、女性 33,322 人、合計 68,301 人で、32,094 世帯となっています。  
(令和3年4月1日現在)



# I 教育行財政



# 1 教育委員会

## (1) 教育長・教育委員

(令和3年4月1日現在)

役職名	氏名	就任年月日	任期	備考
教育長	加曾利 佳信	平成25年12月22日	自 令和2年12月22日 至 令和5年12月21日	
教育長 職務代理者	山田 良子	平成26年10月1日	自 平成30年10月1日 至 令和4年9月30日	平成30年10月1日 教育長職務代理者就任
委員	並木 光男	平成23年3月1日	自 令和元年10月1日 至 令和5年9月30日	
委員	本田 純子	平成28年10月1日	自 平成29年10月1日 至 令和3年9月30日	
委員	吉田 昌弘	令和2年10月1日	自 令和2年10月1日 至 令和6年9月30日	

## (2) 教育委員会会議

令和2年度中の会議の開催回数

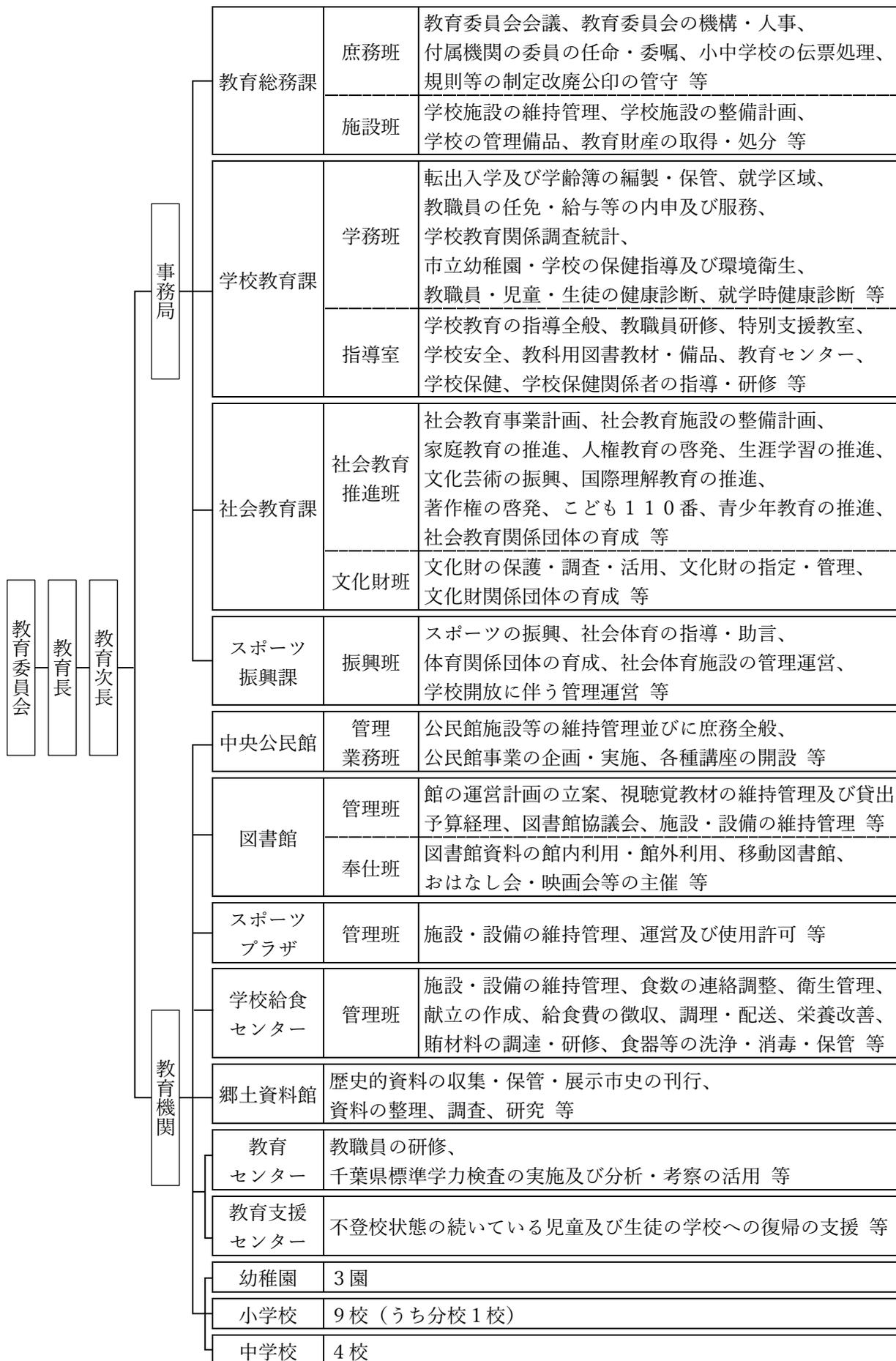
区分	定例会	臨時会	計
回数	12	1	13

令和2年度中に審議された案件

案 件	議案件数
教育行政の運営に関する基本方針を定めること	3
予算その他議会を要する事件の議案について、市長に意見を申し出ること	4
附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること	8
教育委員会規則及び訓令等の制定又は改廃に関すること	7
教育功労者を表彰すること	2
教科用図書その他の教材の取扱いの方針を定めること	3
その他	7
合 計	34

## 2 教育委員会組織図

(令和3年4月1日現在)



### 3 財 政

#### (1) 令和3年度予算

##### ① 一般会計

(単位：千円)

区 分	令和3年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	対前年度 予算額	構成比 (%)
1. 議会費	209,284	215,692	△6,408	0.9
2. 総務費	1,894,573	2,078,409	△183,836	8.6
3. 民生費	10,013,073	10,370,388	△357,315	45.6
4. 衛生費	2,496,085	2,334,225	161,860	11.3
5. 農林水産業費	284,512	282,090	2,422	1.3
6. 商工費	127,975	125,976	1,999	0.6
7. 土木費	1,283,114	1,392,773	△109,659	5.8
8. 消防費	1,352,100	1,407,125	△55,025	6.1
9. 教育費	2,368,195	2,300,121	68,074	10.7
10. 災害復旧費	1	1	0	0.0
11. 公債費	1,933,157	2,021,307	△88,150	8.8
12. 予備費	67,931	51,893	16,038	0.3
歳出合計	22,030,000	22,580,000	△550,000	100.0

##### ② 特別会計

(単位：千円)

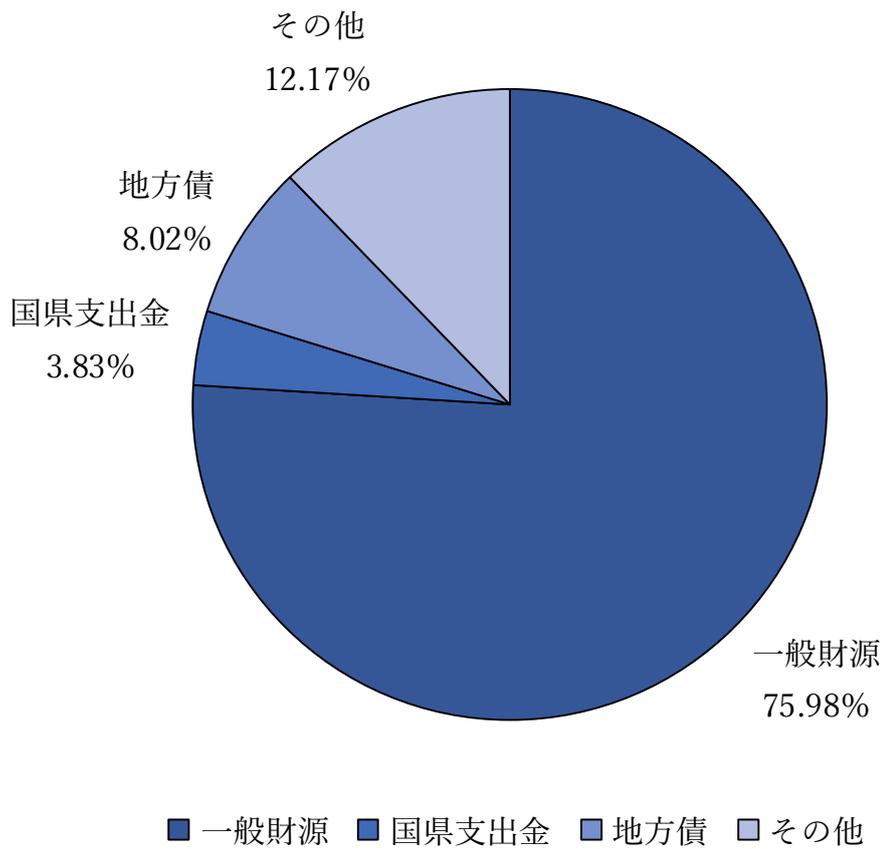
特別会計名	令和3年度当初	令和2年度当初	比較
国民健康保険	8,365,005	8,529,546	△164,541
後期高齢者医療	737,334	706,410	30,924
介護保険	4,923,922	4,931,540	△7,618

## (2) 令和3年度教育費の科目別予算額と財源内訳

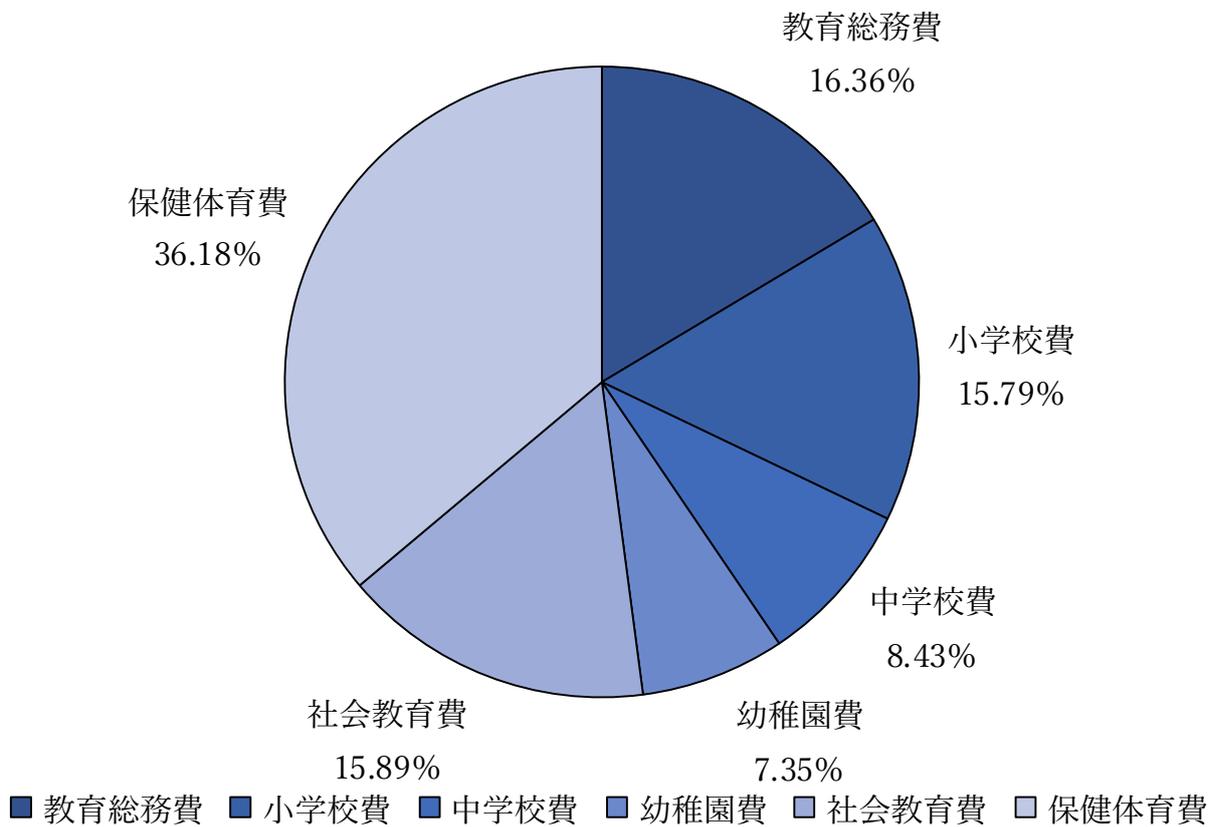
(単位：千円)

予 算 科 目	当初予算額	財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一般財源
		国県支出金	地 方 債	そ の 他	
教 育 費 総 額	2,368,195	90,614	189,900	288,292	1,799,389
1.教 育 総 務 費	387,528	9,799	0	0	377,729
(1)教育委員会費	2,407	0	0	0	2,407
(2)事 務 局 費	334,498	9,049	0	0	325,449
(3)教育指導費	50,623	750	0	0	49,873
2.小 学 校 費	373,974	3,929	46,600	24,102	299,343
(1)学 校 管 理 費	197,168	0	46,600	11,200	139,368
(2)教 育 振 興 費	176,806	3,929	0	12,902	159,975
(3)学 校 建 設 費	0	0	0	0	0
3.中 学 校 費	199,566	3,553	14,300	7,043	174,670
(1)学 校 管 理 費	87,133	0	12,300	0	74,833
(2)教 育 振 興 費	109,732	3,553	0	7,043	99,136
(3)学 校 建 設 費	2,701	0	2,000	0	701
4.幼 稚 園 費	174,103	51,221	2,400	0	120,482
(1)幼 稚 園 費	174,103	51,221	2,400	0	120,482
5.社 会 教 育 費	376,238	3,112	48,800	7,089	317,237
(1)社会教育総務費	112,110	3,112	0	85	108,913
(2)公 民 館 費	87,988	0	26,800	1,819	59,369
(3)図 書 館 費	169,848	0	22,000	3,315	144,533
(4)郷土資料館費	1,862	0	0	0	1,862
(5)市史編さん費	4,430	0	0	1,870	2,560
6.保 健 体 育 費	856,786	19,000	77,800	250,058	509,928
(1)保健体育総務費	103,065	0	0	3,613	99,452
(2)学 校 保 健 費	59,873	19,000	0	0	40,873
(3)体 育 施 設 費	29,886	0	0	616	29,270
(4)スポーツプラザ費	53,434	0	5,700	5,561	42,173
(5)学 校 給 食 費	610,528	0	72,100	240,268	298,160

## 財源内訳



## 項別歳出内訳



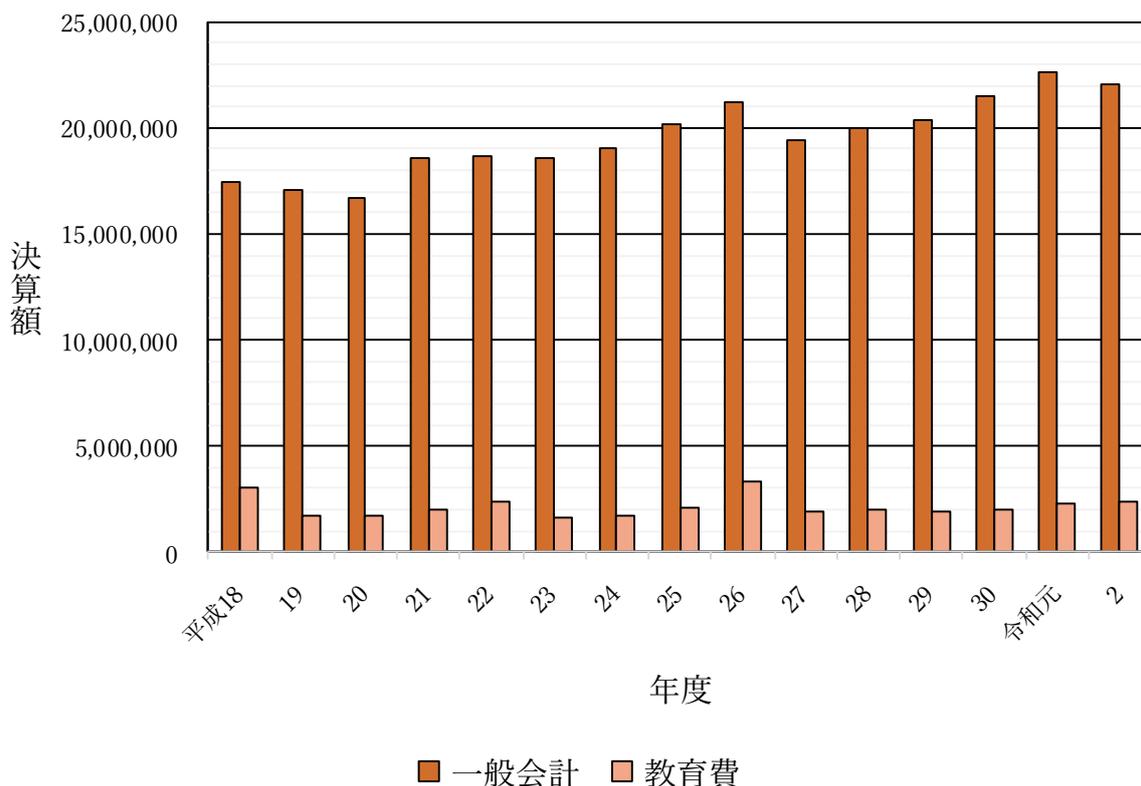
### (3) 一般会計決算額及び教育費決算額の推移

年 度	一 般 会 計 (千円)	教 育 費 (千円)	一般会計総額に 占める教育費の 割合 (%)	増 減 率 (%)
平成 18	17,411,550	3,058,770	17.6	—
19	17,068,119	1,679,369	9.8	△45.1
20	16,713,434	1,687,602	10.1	0.5
21	18,535,958	1,984,544	10.7	17.6
22	18,630,745	2,418,922	13.0	21.9
23	18,618,109	1,644,914	8.8	△32.0
24	19,082,399	1,674,754	8.8	1.8
25	20,159,806	2,094,773	10.4	25.1
26	21,207,792	3,367,898	15.9	60.8
27	19,391,783	1,886,552	9.7	△44.0
28	19,990,171	1,969,851	9.9	4.4
29	20,370,000	1,885,263	9.3	△4.3
30	21,445,651	2,048,616	9.6	8.7
令和元	22,580,000	2,300,121	10.2	12.3
2	22,030,000	2,368,195	10.7	2.6

※増減比は、教育費の前年度との比較。

### 一般会計決算額及び教育費決算額の推移

(単位：千円)



## II 学 校 教 育



# 1 目標と施策

## (1) 目標

豊かな心を持ち、夢をいだき、たくましく生きる幼児・児童・生徒の育成を図る。  
～幼小中高連携教育の実践を通して～

## (2) 重点施策及び施策達成のための推進事項

① 基礎的・基本的内容を重視し、主体的・対話的で深い学びの教育の充実を図る。

ア 学力向上施策を推進し、授業改善を図る。

イ 豊かな個性を發揮し、主体的な学習態度を育成するために、教育課程及び指導方法の研究を推進する。

ウ 創意ある教育課程の編制と実施に努め、評価・改善の取り組みを推進する。

エ 教職員研修の充実を図り、一人一人の個性・能力に応じた指導法の工夫と改善に努める。

オ 千葉県学習サポーター派遣事業等を活用した学校支援の充実を図る。

カ 言語に関する幅広い能力や国際感覚の基盤を培うとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努める。

キ 児童・生徒の発達段階に応じた情報活用能力を育成し、プログラミング教育及び情報モラル教育の充実を図る。

② 特色ある教育活動の中で「生きる力」を育てる。

ア 豊かな体験学習と情操教育の推進に努める。

イ 人権尊重の教育を推進し、生命を大切にす教育の充実を努める。

ウ 健康で豊かな生活を営むための体力の増進、運動能力の向上を図る。

エ 学校における健康・安全教育の充実を図る。

オ 食育を通じて健康的な生活習慣の向上に努める。

カ 自らの意志で社会規範を守る態度の育成を図る。

キ ボランティア活動を推進し、協力し認め合う子どもの育成を図る。

ク 環境学習の充実と豊かな感性をもつ児童・生徒の育成を図る。

ケ 生き方指導の充実を図るために、児童・生徒理解を基盤に据えた教育相談・キャリア教育等の推進に努める。

コ 受容と共感の心を育て、望ましい人間関係の育成に努める。

③ 教育機会の拡充と学校教育施設及び学校における防犯・防災対策の整備に努める。

- ア 幼稚園教育補助事業の推進を図る。
- イ 小・中学校教育助成事業の推進を図る。
- ウ 特別支援教育の拡充と内容の充実に努める。
- エ 屋内運動場非構造部材の耐震化を図る。
- オ 学校教育施設整備の充実に努める。
- カ 教材備品等の整備充実に努める。
- キ 学校教育施設の開放を推進する。
- ク 学校施設における防犯・防災体制の整備・充実に努める。

④ 家庭教育力、地域教育力の向上を図るため、家庭教育学級の充実及び地域で活躍する地域コーディネーターづくりを推進する。

また、家庭・学校・地域が連携した青少年健全育成事業の充実に努める。

- ア 家庭教育支援のため、学習機会等の充実に努める。
- イ 家庭教育や青少年健全育成に関連した週間や月間などを市民に周知し、市民の意識を高めるための事業を行う。
- ウ 地域教育力の向上を図るため、家庭・学校・地域が連携した青少年健全育成の推進に努める。

## 2 学校教育の重点

### 学校教育の充実－「生きる力」の育成をめざす学校教育

学校は、豊かな心やたくましさをもち、社会の変化に主体的に対応できる子どもたちを育むこと、すなわち「生きる力」を育成する役割を担っている。

そのためには、一人一人の持つよさや可能性を理解し、その伸長を図るとともに、人としてよりよく生きたいという願い、すなわち「生き方教育」を実現させるよう適切な教育活動を行うことが必要である。

各学校においては、指導や評価の在り方を改善し、創意工夫ある教育活動を展開し、確かな学力を定着させるとともに、幼児・児童・生徒それぞれの興味や関心を生かした主体的な学習や多様な体験活動を通して、自ら学び考える力を育成していくことが大切である。

また、学校としての主体性の確立を図りながら、幼稚園（保育園）・小学校・中学校・高等学校間の連携を密にし、さらに家庭や地域社会からの教育活動への参加・協力を得ながら、学校、地域の実態に即した特色ある教育、地域に開かれた学校づくりの実現を図らなければならない。

幼児・児童・生徒が心ふれあう、生き生きとした楽しい園・学校生活を送ることができるように、令和3年度の八街市学校教育を充実させるための重点として次のように定める。

#### （1）学校運営の充実

自校の教育課題の解決を目指し、指導体制を明確にするとともに全教職員の特性や創意工夫を生かして地域に根ざした教育活動の推進に努める。また、学校区を中心とし、幼・小・中・高等学校間の連携を図り、継続指導共通6項目の定着を促進する。

##### ◇ 改善の視点

- ・自校の教育課題の明確化
- ・幼・小・中・高連携教育の推進
- ・地域や学校区、学校の実態に即した教育活動の焦点化

#### （2）教育課程の充実

自校や学校区の教育課題及び学習指導要領の趣旨を踏まえ、年度の重点目標を明確にして、その達成を図る教育課程の編成・実施に努める。

##### ◇ 改善の視点

- ・幼・小・中・高連携教育の趣旨を生かした教育課程編成の工夫と、実施にあたっての授業時数の確保
- ・適正な評価の実施と改善（指導と評価の一体化、絶対評価の実施）
- ・新学習指導要領移行期の教育課程の編成

### (3) 生徒指導の充実

児童・生徒理解のもとに、一人一人の充実した生活の実現と基本的生活習慣の定着を図ることができるよう家庭・地域・関係機関等連携した指導・援助に努める。

#### ◇ 改善の視点

##### ・継続指導6項目の定着

みんなで大切にしよう	1. 話を静かに聞くことができる
八街市幼小中高連携共通6項目	2. 指示を受け止め行動ができる
	3. あいさつができる
	4. 正しい言葉づかいができる
	5. 清掃ができる
	6. 自学ができる（自分のことは自分でできる）

- ・児童・生徒のいじめや問題行動、不登校の兆候等の早期発見と迅速で的確な対応（いじめ調査、校内適応指導教室の充実）
- ・市及び学校いじめ防止基本方針に則った、組織的な対応
- ・校種、学校の枠を越えた人間的なふれあい、共感的な理解を重視した指導
- ・児童・生徒の地域活動やボランティア活動への積極的な参加の推進

### (4) 教育相談の充実

学校や日常生活で不適応を起こしたり、不安を抱える児童・生徒・保護者について、相談体制の充実と適応に向けての多角的な支援の構築に努める。

#### ◇ 八街市教育相談事業

- ・市カウンセラーによる来所相談
- ・学校教育相談員による訪問相談
- ・平成29年度よりSSW（School Social Worker）を1名配置  
子どもを取り巻く環境へ働きかけ、医療・福祉等の関係機関と連携した支援体制の構築
- ・校内外の適応指導教室による不登校傾向児童生徒への支援
- ・平成28年度より電話相談員1名を配置し、児童・生徒・保護者の相談に応じる。

## (5) 学習指導の充実

幼児・児童・生徒の基礎・基本の定着を図り、確かな学力などの生きる力を育成する。

### ◇ 改善の視点

- ・「授業アンケート」の実施と「授業改善プラン」による授業改善
- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現を重視した授業の展開
- ・自校の基礎学力の状況を把握するとともに、指導目標を明確にし、目標に応じた授業構成と展開を図る。
- ・個に応じた支援のあり方の工夫
- ・ICT環境の整備により、情報活用能力を高める学習指導の工夫
- ・自己評価や相互評価など多様な評価方法を工夫し、一人一人の学力と学習意欲を高める。

## (6) 道徳教育の充実

道徳的諸価値への理解を基に、「考え、議論する道徳」授業を通じて、児童・生徒の道徳的判断力、道徳的心情、道徳的实践意欲等の内面的資質の育成に努める。

### ◇ 改善の視点

- ・道徳推進教師を中心とした組織的な職員研修の充実
- ・自他の生命を尊重し、自らの人生をよりよく生きていこうとする心情を養う指導
- ・道徳的实践の場や機会の明確化と体験活動の推進
- ・「あいさつ運動」など、具体的な方策による家庭や地域社会との連携強化

## (7) 外国語教育の充実

言語に関する知識や国際感覚の基盤を培うとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努める。

### ◇ 改善の視点

- ・小学校外国語科の実施に伴い、授業力UPを目指した職員研修の充実
- ・小学校における外国語活動・外国語科と、中学校英語科とのスムーズな接続（小中連携）
- ・ICTを活用したグローバルな視点に基づく授業の実施
- ・ALT（Assistant Language Teacher）との連携による授業の質的向上
- ・企業との連携による「八街イングリッシュ・キャンプ」の実施

## (8) 学校人権教育の充実

基本的人権及び人間尊重の精神に立った学校人権教育の推進に努める。

- ◇ 改善の視点
  - ・学校人権教育推進のための校内研修体制の充実
  - ・人権感覚を育てる指導の工夫（市内小学校で人権教室の実施）
  - ・全体計画に基づく着実な実践と改善

## (9) キャリア教育の充実

生涯学習の観点にたち、児童・生徒の能力、適性等を生かした「生き方の指導」の充実が図られるよう組織的、計画的な実践に努める。

- ◇ 改善の視点
  - ・進路指導の基本理念についての全職員の共通理解
  - ・生徒が主体的に自らの進路選択ができるような支援の充実
  - ・「キャリア・パスポート」を活用し、自身の成長を自己評価できる工夫

## (10) 特別活動の充実

望ましい集団生活を通して、一人一人がよさを発揮して、互いに認め合いながらよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度の育成に努める。

- ◇ 改善の視点
  - ・自主的、主体的な児童会、生徒会活動の工夫と充実
  - ・異年齢、異学年に学び合う活動の組織化
  - ・話し合い活動や実践活動を通じた協働的な学びの実践

## (11) 幼児教育の充実

幼稚園振興のための実施計画を策定し、幼児教育の充実に努める。

- ◇ 改善の視点
  - ・「幼・小・中・高を通じた継続的な連携項目の徹底指導」を幼稚園、保育園において推進
  - ・幼稚園教育要領の完全実施と新教育要領に基づいた教育課程の編成

## (12) 特別支援教育の充実

発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期・継続支援に努める。

### ◇ 改善の視点

- ・学習面または行動面で何らかの困難を示す児童生徒が、安心して次の学校種での生活を始められるよう、引き継ぎシートを活用して学校間の連携を深める。  
※引き継ぎシート…保護者、担任が幼児児童生徒の支援を必要とする部分について記入し、次の学校種へ引き継いでいくもの。
- ・幼児児童生徒への支援方法の助言を行うことを目的として、教育支援アドバイザー2名を雇用し、幼小中高等学校において継続して支援していく。

## (13) 教職員研修の充実

教育委員会と教育センターが連携し、各種研修会を開催し、教職員の使命感の涵養と指導力の向上を期する。

### ◇ 研究指定校

川上小学校	令和元年度～令和3年度〔プログラミング学習〕
朝陽小学校	令和元年度～令和3年度〔特別の教科 道徳〕
二州小学校・沖分校・八街南中学校	令和元年度～令和3年度〔グローバル人材育成〕
笹引小学校	令和2年度～令和4年度〔ICTを活用した学力向上〕
八街北小学校	令和2年度～令和4年度〔国語科(MIM)〕

### ◇ 教育委員会の研修・会議

- ・長欠担当者会議
- ・適応指導研修会
- ・外国語教育推進会議
- ・小学校外国語教育資質能力向上研修
- ・教育支援委員会
- ・小・中・高生徒指導連絡協議会
- ・道徳教育推進教師会議

### ◇ 教育センターの研修

- ・市内全教職員の研修 教育講演会
- ・実技研修会 教育相談講座(2講座) 特別支援教育研修会(3講座)  
小学校外国語活動研修会(2講座) 道徳指導法研修会  
クロームブック活用研修会(2講座) 幼小連携研修会  
学校群研修会(国語・社会・数学・理科・英語・音楽・美術・技術家庭・保健体育)
- ・層別研修会 フレッシュ教員育成研修会(1・2年目教員、講師)  
ミドルリーダー教員育成研修会(学年主任、研究主任、教務主任)  
教務主任研修会
- ・視察・体験研修 教務主任優良校視察研修

## (14) ICT教育の充実

文部科学省「教育の情報化に関する手引（令和元年12月）」及び、「GIGAスクール構想」の実現に向けて、ICT環境の整備及び教職員が授業で十分に活用できるように教育センターによる支援をすすめ、ICT教育の充実に努める。

### ◇ 改善の視点

- ・情報活用能力の育成を図るため、各学校においてコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用し、オンライン授業や個別学習などの個別最適化された学習活動の充実に努めるための支援を行う。
- ・児童生徒一人一台タブレット型コンピュータ端末をはじめとしたICT機器の利用促進を図り、協働学習の活性化及び「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、学びのモデルチェンジを推進する。
- ・ICT支援員との連携をはかり、GIGAスクール構想の実現に向けて、活用方法の情報提供や、利活用における支援の充実に努める。
- ・校務支援システムの整備による校務の時間短縮を図り、児童生徒に関わる時間を増やすことで、学力の向上を図る。
- ・情報モラル教育の充実に努める。

## (15) 継続的な事業の推進

### ① 幼・小・中・高等学校連携教育推進事業

- ◇ 子どもたちの健全育成を目指し、幼・小・中・高の連携のあり方について研究し、実践する。
- ◇ 「人とのかかわりをより多くするための授業形態の変革」と「幼・小・中・高を通じた継続的な連携項目の徹底指導」の2点を各学校及び各中学校区ごとの創意で実践する。
- ◇ 「学校・家庭・地域との連携」を強化し、家庭や地域の教育力を高め、幼児・児童・生徒の健全育成を図る。
- ◇ 八街高等学校、千葉黎明高等学校と各中学校で相互に授業研修会を行い、中高での学習連携を図り、学力向上を目指す。

### ② 「育て八街っ子」推進事業

- ◇ 児童・生徒一人一人の夢や希望を育む教育のあり方について、各学校・家庭・地域が相互に連携し総合的な教育実践事業を推進する。
  - ・八街南中学校区推進協議会 八街南中・笹引小・二州小・川上小
  - ・八街中央中学校区推進協議会 八街中央中・実住小・交進小
  - ・八街中学校区推進協議会 八街中・八街東小・八街北小
  - ・八街北中学校区推進協議会 八街北中・朝陽小

### ③ 地域ミニ集会事業

- ◇ 子どもたちの健全な育成を目指し、学校・家庭・地域が担う役割を考える機会として各学校ごとに懇談会等を行い、学校・家庭・地域が一体となった教育の推進を図り、地域に開かれた推進体制の確立を促進する。

### ④ 公立中学校と私立高等学校との教員の人事交流

- ◇ 交流教員の研修の機会として、相互の学校において学習指導等を経験することにより、資質の向上、視野の拡大、意識の改革を図るとともに、派遣元における教育の展開、学校の特色づくりに資することを目的として随時実施する。

また、本交流事業を通して本市で実施している幼小中高連携教育の学習連携及び生徒指導の向上を図る。

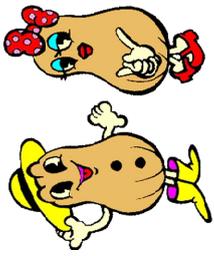
- ・ 交流方法 本市中学校と千葉黎明高等学校の交流対象教員は、それぞれの派遣先を勤務地として研修を行う。
- ・ 交流期間 原則として1年間とする。

# …八街市幼小中高連携教育について…

## 八街市「学校教育」の目標

豊かな心をもち 夢を抱き たくましく生きる幼児・児童・生徒の育成を図る

幼小中高連携教育を基盤とする「魅力ある園・学校づくり」【やちまたの教育・八街市学校教育 指導の指針】



### 学校改善の視点

子どもたちを学ぶ0の主体に

#### 幼稚園・保育園

- 人とのかかわり
    - 同年齢集団の交流…幼稚園・保育園の交流
    - 異年齢集団の交流…小・中・高との交流
    - 地域との交流…お年寄りや保護者との交流
  - 幼児が主体的に活動するための環境づくり
    - 物的環境…教師・保育士の資質向上、個に応じた支援の在り方
    - 物的環境…安全面の配慮
  - 生活習慣を身につける
    - 教師・保育士の交流の在り方
    - 園全体での取り組み…職員・手本を示す
- 幼児理解…家庭とともに

#### 小学校

- 人とのかかわり
    - 同年齢集団の交流…学級解体を考えた集団活動
    - 異年齢集団の交流…兄弟学級や幼稚園、中学校との関わり
  - 規範づくり
    - 学習規律の確立
    - 日常生活の在り方
  - 授業改善
    - 授業形態…グループでの話し合い、交換授業等
    - 機器等の工夫…図書・ICTの活用
    - 授業内容の工夫…問題解決型の児童主体の学習
  - 教師集団による指導
    - 教科・諸活動における集団指導・生徒指導（集団指導体制・グループ学習への支援）
    - 学習連携
- 小中9年間を見据えた学習内容の系統化

#### 中学校

- 人とのかかわり
  - 同年齢集団の交流…学級解体を考えた集団活動
  - 異年齢集団の関わり…歌声・清掃など日常生活への汎化
- 規範づくり
  - 学習規律の確立 ○日常生活の在り方の追求
  - 自己の振り返り
- 授業改善
  - 授業形態・内容の工夫…問題解決型の学習
  - 機器等の工夫…図書・ICTの活用
- 生徒会活動、行事の在り方
  - 行事と生活の関わりを明確にし、生徒を前面に出す
- 進路指導
  - 委員会活動の日常化
  - 生徒自らの「あり方・生き方」についての選択への指導・助言
- 学習連携
  - 小中9年間を見据えた学習内容の系統化

#### 高等学校

- 明確な進路目標をもつての生活経営
  - 将来のために今を考え、生きる工夫改善を図る
- 規範づくり
  - 高校生としてのマナーと責任
  - 社会人としてのマナーと責任
- 個性の伸長
  - 多様化する社会に即して、様々な個性を花開かせることができる柔軟な発想
- 望ましいシチズンシップ
  - 責任ある社会的な行動
  - 地域社会への積極的な参加
  - 社会や経済などの仕組みについての知識、技能の習得と活用
- 学習連携
  - 相互授業参観、教科参観による中高の学習の接続、生徒・職員との交流等による学力・指導力の向上を図る

### 学校・家庭・地域との連携

地域の子どもたちを健全に育てる

家庭教育力・地域教育力の向上を図るため、家庭教育学級の充実及び地域で活躍する地域コミュニティネーターづくりを推進する。

また、家庭・学校・地域が連携した青少年健全育成事業の充実を努める。

#### 【「育て八街っ子」推進事業】

児童・生徒一人一人の夢や希望を育む教育のあり方について、各学校・家庭・地域が相互に連携し総合的な教育実践事業を推進する。

- 八街南中学校区推進協議会
- 八街南中・笹引小・二州小・川上小
- 八街中央中学校区推進協議会
- 八街中央中・実住小・交進小
- 八街中学校区推進協議会
- 八街中・八街東小・八街北小
- 八街北中学校区推進協議会
- 八街北中・朝陽小

#### 【地域ミニ集会事業】

子どもたちの健全な育成を目指し、学校・家庭・地域が担う役割を考える機会として各学校ごとに懇談会等を行い、学校・家庭・地域が一体となった教育力の推進を図り、地域に開かれた推進体制の確立を促進する。



### 八街市幼小中高連携共通6項目

生活のつながりとして

	幼稚園・保育園	小学校低学年	小学校中学年	小学校高学年	中学校・高等学校
1 話を聴かずに聞ける	えほん・かみしばい・おはなをしきりなどができる	話す人を見ながら聴くことができる	話の内容を聴きながら聞ける	自分の考えを述べたり、他人の考えを聞き止めて話し合えることができる	自分の意見を述べたり、他人の考えを聞き止めて話し合えることができる
2 指示を受け止め行動できる	はなしたことをうごくことができる	話をよく聞き、正しく行動できる	話の内容を理解し、正しく行動できる	指示を受け止めて、最後まで責任をもってやり遂げることができる	指示を受け止めて、最後まで責任をもってやり遂げることができる
3 あいさつができる	あいさつやへんじをするこことができる	元気よくあいさつができる	運んで明るいあいさつができる	時と場を考え、気持ちよくあいさつができる	時と場、周りの状況を考えて、場にあわせて、正しい態度で話せることができる
4 正しい言葉づかいができる	きいごまではなすことができる	正しい言葉づかいで話せる	相手に応じた言葉づかいができる	時と場を考え、相手に応じた言葉づかいができる	時と場、周りの状況に合わせて、正しい態度で話せることができる
5 清音ができる	つかったもののかたづけができる	丁寧に清音ができる	運んできれいに清音ができる	手順を考慮しながら清音ができる	目の身の回りだけでなく、必要な場所を考慮して清音ができる
6 自分でできる（自分のこと）	じぶんのことはしぶんでできる（げんきにあそぶ）	たまって課題に取り組むことができる	運んで課題に取り組むことができる	学習のしかたがわかり、めあてをもつて取り組むことができる	学習計画を自ら立て、それに沿って適切な学習ができる

#### 指導のポイント

- ①教師の率先垂範
- ②発達段階に応じた具体的な指導
- ③指示の徹底・確認
- ④繰り返し指導
- ⑤共通実践



### 3 八街市教育センター事業

八街市の教育を推進するために、市全体の研究体制を確立し、教職員の研修を中心として、幼児・児童・生徒の望ましい成長をめざし、教育の諸問題について調査・研究を行う。

【教育支援】 学校教育の充実及び振興を図るために必要な業務

- ・専任の教育センター所長、指導主事、並びに指導員による、若年層教員や講師対象の訪問指導により生徒指導力、授業力等の向上を図る。
- ・八街市教育センターホームページの更新、並びに市内幼・小・中学校のホームページの更新支援を行い、開かれた教育課程の充実を図る。
- ・八街市教育センターだよりを刊行し、広く情報の提供を行う。
- ・GIGAスクール構想の実現に向けて、ICT環境の整備及び教職員が授業で十分に活用できるように支援をすすめ、ICT教育の充実に努める。
- ・長期休業中の学びを保障するため、オンライン授業を行う。

【調査・研究】 教育問題についての調査及び研究に関すること

- ・全国学力・学習状況調査の分析・考察並びに、各校での取組を集約し、調査の目的である「授業改善」に資するよう、市としての取組について確立する。
- ・千葉県標準学力検査を実施し、分析・考察することで、市内の学力向上を図る。
- ・八街市基礎学力調査（小学校）を行い、基礎基本の定着の徹底を図る。  
また、分析・考察をすることで、授業改善に努める。
- ・研究校を指定し、その成果を市内に広げる。

【教職員研修】 市の現状を鑑み、これからの課題にあった研修の企画に関すること

- ・印教研第四部会と連携して、教職員の研修の充実を図る。
- ・主に夏季休業を活用して、教員の資質・能力の向上のための各種研修を企画し、充実を図る。
  - ① 実技研修会 特別支援教育・道徳・外国語・プログラミング学習  
教育相談・幼小連携教育についての指導法研修  
ICTの活用を含む、GIGAスクールに向けた実践研修会  
学校群研修会 中学校各教科について、授業研究並びに研究協議
  - ② 層別研修会 フレッシュ教員育成研修会（1～3年目教員、講師対象）  
ミドルリーダー育成研修会（教務主任・研究主任・学年主任）  
教務主任研修会
  - ③ 視察研修 教務主任優良校・優良施設 視察研修
  - ④ 講演会 八街市教育講演会

【資料収集・作成】 教育資料の収集及び作成に関すること

- ・八街市教育振興基本計画の検討。
- ・研究紀要「八街市教育センターのあゆみ」を作成し、配付する。
- ・小学校社会科副読本の活用のための指導案作成。

## 4 研究指定

学校名	内容	指定の種別	研究期間
朝陽小学校	特別の教科 道徳 「自分や自分に関わるものの大切さに気づき、よりよく生きようとする児童の育成～感じて、考え、語り合う活動を通して～」	市教育委員会  印旛地区教育委員会連絡協議会	令和元～3  令和2～3
川上小学校	プログラミング学習 「自ら思考するプログラミング学習～各教科の特徴を生かして～」	市教育委員会	令和元～3
八街南中学校 二州小学校 二州小学校沖分校	グローバル人材の育成 「話し合い、教え合い、学び合える児童・生徒の育成～コミュニケーション能力の向上を目指して～」	市教育委員会	令和元～3
八街中学校	地域における食育指導推進事業食育指導推進拠点校	県教育委員会	令和2～3
笹引小学校	I C Tを活用した学力向上 「学力向上に向けたI C Tの活用」	市教育委員会	令和2～4
八街北小学校	国語科 「読み深める楽しさを味わう児童の育成」	市教育委員会	令和2～3



## 5 市内幼稚園・保育園・小学校・中学校・高等学校

### (1) 学校一覧

#### ① 幼稚園

No.	幼稚園名	所在地	電話番号	創立年月日	園長	教頭	職員数	学級数	園児数
1	八街第一幼稚園	八街ほ78番地2	443-2110	昭和51年	藤田 和子	田中 由美子	6	3	76
2	川上幼稚園	大谷流717番地	445-5711	昭和52年	古谷 康子	加養 佐知子	3	2	8
3	朝陽幼稚園	八街は21番地4	443-5100	昭和54年	細谷 幸子	太田 良美	4	2	26
	計						13	7	110

#### ② 保育園

No.	保育園名	所在地	電話番号	創立年月日	園長	副園長	職員数	園児数
1	八街保育園	八街に112	443-1727	昭和26年	牛村 早苗	関端 一恵	37	148
2	実住保育園	八街ほ215	443-1020	昭和58年	大久保 幸子	関口 愛子	38	114
3	朝陽保育園	八街は21	444-0099	昭和43年	佐藤 奈保美	中川 優子	38	167
4	交進保育園	八街ろ111	444-0519	昭和43年	醍醐 佳世	齋木 文江	24	97
5	二州第一保育園	山田台671-1	445-4003	昭和45年	中臺 恵美子	及川 彩子	20	50
6	二州第二保育園	四木1938	445-5021	昭和46年	高橋 伸子	今川 明子	18	54
	計						175	630

#### ③ 小学校

No.	学校名	所在地	電話番号	創立年月日	校長	教頭	教職員数		学級数		児童数	
							県費	市費	普通	特支	普通	特支
1	実住小学校	八街ほ301番地	444-1227	明治25年	西貝 喜彦	黒尾 直仁 関戸 将仁	39	1	21	6	657	38
2	笹引小学校	八街へ199番地133	444-0049	明治43年	山本 愛生	真田 賢治	14	1	6	3	95	13
3	朝陽小学校	八街は19番地2	444-0147	明治18年	多田 勇司	金子 徹	29	1	13	9	346	56
4	交進小学校	八街ろ111番地33	444-0146	明治20年	松岡 広明	佐藤 一馬	18	1	7	3	192	12
5	二州小学校	山田台1番地	445-4002	明治10年	大根 雄一	羽賀 誠	13	1	6	2	88	9
6	二州小学校沖分校	沖1033番地	445-4004	昭和28年	(副校長) 浅沼 浩		6	1	4	0	19	0
7	川上小学校	大谷流867番地1	445-5020	明治6年	森澤 仁志	大坂 学	17	1	7	2	176	8
8	八街東小学校	八街ほ40番地1	443-0114	昭和57年	中山 昌洋	狩野 正哉	39	1	20	7	616	46
9	八街北小学校	泉台3丁目17番地	443-0015	平成4年	三寺 和人	石井 稔	21	1	12	2	249	8
	計						196	9	96	34	2,437	190

#### ④ 中学校

No.	学校名	所在地	電話番号	創立年月日	校長	教頭	教職員数		学級数		生徒数	
							県費	市費	普通	特支	普通	特支
1	八街中学校	八街ほ35番地	443-1721	昭和22年	折目 宇和	榊原 岳	42	1	16	6	544	43
2	八街中央中学校	八街ほ591番地	444-1217	昭和38年	杉山 辰夫	宮内 太朗	34	1	13	5	436	29
3	八街南中学校	吉倉590番地1	445-3498	昭和62年	有賀 享	大久保 一	26	1	9	3	290	17
4	八街北中学校	八街は18番地2	442-8101	平成9年	川崎 秀雄	川上 慎一郎	23	1	8	3	227	16
	計						125	4	46	17	1,497	105

### ⑤ 高等学校

No.	幼稚園名	所在地	電話番号	創立年月日	校長	教頭	教職員数	学級数	生徒数
1	千葉県立 八街高等学校	八街ろ145番地3	444-1523	昭和21年	向後 剛正	吉岡 直彦	66	12	468
2	私立 千葉黎明 高等学校	八街ほ625番地	443-3221	大正12年	廣瀬 正臣	根本 明彦 (副校長) 小玉 正博 (教頭)	95	24	836
	計						161	36	1,304

### ⑥ 私立保育園、私立幼稚園、児童発達支援施設

No.	施設名	所在地	電話番号	創立年月日	園長	園児数
1	生活クラブ 風の村保育園八街	東吉田8番地5	440-2008	平成19年	石川 晶子	65
2	八街かいたく保育園	八街に66-4	442-4545	平成25年	内藤 晃	99
3	明德やちまたこども園	八街ほ559-2	444-2402	平成27年	丹野 禧子	78
4	八街文化幼稚園	八街ほ1041	443-6316	昭和29年	中村 八重子	104
5	八街泉こども園	榎戸354-2	442-1234	平成7年	大溝 太朗	59
6	八街すずらん幼稚園	八街い163-40	441-0881	平成11年	薄永 裕美	101
7	つくし園	八街ほ560番地5	444-4153	平成9年	山本 晴美	25
	計					531



子どもが仲良く遊べる  
環境を大切にするデザイン。

## 八街市立八街第一幼稚園



(創立 昭和51年)

所在地 八街市八街ほ78番地2

園長 藤田 和子

学級数 3

園児数 76名

職員数 6名

(令和3年5月1日現在)

### 【学区の概要】

八街市のほぼ中央に位置し、園周辺は畑が少し残るが、宅地に囲まれた静かな環境である。

通園区域は、範囲が広く6つの学区から通園しているが、八街東小学校区の子どもが約半数である。

### 【教育目標】

生きる力、意欲や思いやりがあり元気な子、いきいきと伸びる子  
「なかよく・げんきで・かんがえる」という具体的教育目標を掲げ、一人一人の良さと可能性を生かす教育を行っている。



みんなで力を合わせて池作り  
「水が漏れないようにパイプをつなげて！」



園庭に咲いている花を使って色水遊び！  
すりこぎ棒を使って潰すと  
きれいな色になるね。

※遊びを通して、「思考力」 「自然との関わり」 「豊かな感性」 が育っています。



川上小学校の校章に  
準じて制定

# 八街市立川上幼稚園

(創立 昭和52年)



所在地 八街市大谷流717番地  
園長 古谷 康子  
学級数 2  
園児数 8名  
職員数 3名  
(令和3年5月1日現在)

## 【学区の概要】

八街市の中心より7kmほど離れた静かな農村地帯に位置している。

隣接して公園があり、緑豊かな環境である。また、園内には広い畑があり、体験活動が盛んである。通園区域は、5学区から通園しているため、100%が車での送迎である。

## 【教育目標】

健康で心豊かな子

緑に囲まれた自然の中で、「健康で心豊かな子」を教育目標とし、具体的目標としては、「なかよく かんがえる げんき (な子)」を掲げ、園児の教育に取り組んでいる。



たけのこ みつけた！



みんなで ざりがにつりにいったよ！



朝日は朝陽からイメージし、小鳥も寄ってくるような楽しい幼稚園になるような願いが込められている。

## 八街市立朝陽幼稚園



(創立 昭和54年)

所在地 八街市八街は21番地4  
園長 細谷 幸子  
学級数 2  
園児数 26名  
職員数 4名  
(令和3年5月1日現在)

### 【学区の概要】

JR八街駅より北へ約4.2km離れたところに位置し、西側に保育園があり、南側は市営住宅に隣接している。

園児の通園区域は、朝陽小学校区からが多いが、八街北小・実住小の各学校区から通園の園児もいる。

### 【教育目標】

自分で考え伝え合いながら主体的に活動する子ども

「仲良く、元気で、頑張る子」という具体的教育目標を掲げ、友達や教師と対話しながら自分で遊びを考え主体的に活動できる幼児の育成を目指す。



なが〜い雨樋を使い、みんなで協力して温泉を作ったよ！足湯にでも入ろうかな〜



♪あ〜ぶくたった、にえたった〜♪  
おばけに捕まらないように早く逃げよう！



誉れある月桂樹の葉をあしらった『實』を校章として、実住小に学ぶことを誇りに思い、心から平和を希求し、進取の精神でたくましく前進する子らを象徴

# 八街市立実住小学校

(創立 明治25年)



所在地 八街市八街ほ301番地

校長 西貝 喜彦

学級数 21(6)

児童数 695名

職員数 40名

(令和3年5月1日現在)

学級数( )内支援学級数外数

## 【学校教育目標】

### 「夢を抱き、たくましく生きる児童の育成

#### ～かしこく・やさしく・たくましく～

#### (1)「夢を抱き」について(希望・願い)

子どもたちが自分の夢・目標を持ち、大切に育むことができる教育環境を整える。

- 児童の夢を理解し(=児童理解を深め)、温かく見守り、支援する。
- 夢を明確に自覚させ、実現のための具体的な指導・支援をする。
- 夢を見だし、実現に向けて自ら活動する気持ちを育てる。
- 児童の努力や変化に気づき、成長を認める。
- 学校・学年・学級等の集団としての夢・目標を共有して教育活動を推進する。

#### (2)「たくましく生きる」について(開拓魂)

「知」「徳」「体」をバランスよく育むことにより、自らの人生をたくましく切り拓く「生きる力」を培う。

- 「知」:学習を通して身につけた知識・技能をさまざまな場面で活用できる力
- 「徳」(心):生命尊重・おもいやり・感謝・感動する心
- 「体」(健康・安全):生涯にわたって運動に親しみ、健康で安全に過ごす習慣

## 【沿革・特色・重点目標】

明治25年6月25日創立で、今年度129年目を迎える伝統校である。

学校・保護者・地域の3者が一体となった「学区連携協議会」を設置し、学校教育目標達成のための具体的な方策として以下のような方策で全職員が一丸となって取り組んでいる。

### 1 学校経営の重点

- (1)しなやかな感性を持ち、自ら学ぶ児童の育成
- (2)教職員の指導力・授業力向上
- (3)地域に開かれた学校づくり

### 2 具体的な取組

- (1)しなやかな感性を持ち、自ら学ぶ児童の育成について
  - ①数値目標を設定し、児童の主体性を生かした「わかる授業」の実践
    - 各教科ごとに数値目標を設定し、学期ごとに達成度を評価する。
    - 板書計画を中心に1時間の授業を設計する。
    - ICTを活用し、課題追求力や表現力を育成する。
    - 自学や学び合い活動ではファシリテータに徹し、主体的な学習を促す。
  - ②心の教育の充実
    - 道徳で多様な価値観を身につけ、全教育活動を通して道徳的実践力を育成する。
    - いじめの早期発見、即時解決に努め、いじめ撲滅を図る。
    - 生徒指導の機能を生かした学級・学年経営に努める。
    - 関係機関と連携し、不登校・長欠児童への適切な支援に努める。
  - ③健康・安全教育の充実
    - 体育の学習を充実し、運動の日常化を図る。
    - 課外活動を充実し、生涯学習につなげる。
    - 養護教諭、栄養教諭と連携し、感染症予防・健康教育を推進する。
    - 安全教育を推進し、事故防止に努める。
    - 危機管理マニュアルを整備し、職員の危機管理意識を高める。
  - ④特別支援教育の充実
    - 個別支援計画を作成し、個に応じた丁寧な支援をする。
    - 特別支援教育に関する研修を通して、特別支援教育に対する理解を深める。
    - 児童の差別や偏見をなくし、人権意識の向上に努める。
    - ユニバーサルデザインを取り入れ、学習に集中できる環境を整える。
- (2)教職員の指導力・授業力向上について
  - ①人事評価の活用

- 目標申告を通して課題を明らかにし、自己研鑽に努める。
- ②研修の充実
  - 研究を通して、教材研究や授業設計のスキルアップに努める。
  - ライフステージに応じた研修を積極的に受講する。
  - 市教育センターやOJT等を活用し、若年層の育成や自己研鑽に努める。
  - 余暇の過ごし方を工夫し、自己啓発に努める。
- ③働き方改革の推進
  - 段取り力を身につけ、校務支援システムを活用して職務の効率化に努める。
  - 児童に向き合う時間、授業準備の時間の確保に努める。
- ④組織体制の強化
  - 目的を共有し、同じベクトルで職務の遂行に努める。
  - 互いの良さをリスペクトし、チーム実住の総合力で指導する。
  - 個で課題を抱えることなく、学年主任等を中心に、組織で対応する。
- (3)地域に開かれた学校づくりについて
  - ①信頼関係の構築
    - 保護者や地域の願いを受け止め、学校・学年・学級経営に生かす。
    - 連絡帳・電話・面談による相談には迅速かついねいに対応し、内容によっては管理職と情報を共有する。
    - 学校・保護者・地域が三位一体となって児童を育成する。
  - ②地域の教育力の活用
    - 学習ボランティアやゲストティーチャーを活用する。
    - 適切な課題提供により家庭学習を促し、学習習慣を身につけさせる。
  - ③情報発信力の強化
    - 学校だより、学年だより、ホームページなどを充実し、情報発信に努める。
    - 情報処理能力を高めるとともに、情報モラルの指導に努める。
  - ④幼小中高連携教育の推進
    - フレッシュワールド中央の組織を機能させ、学習規律の徹底や学習連携を図る。
    - 連携6項目の指導を推進する。
    - 保育園、幼稚園と連携して情報を収集し、就学時の学級編成に活用する。



# 八街市立笹引小学校

(創立 明治43年)



所在地 八街市八街八街へ199番地133  
 校長 山本 愛生  
 学級数 6 (3)  
 児童数 108名  
 職員数 15名  
 (令和3年5月1日現在)  
 学級数 ( ) 内支援学級数外数

## 【学級目標】

思いやりがあり 自ら考え行動できる 心身共にたくましい児童の育成

## 【目指す児童像】

- 「自他を大切にし、人とつながれる子」
- 「学ぶ喜びを知り、学び合える子」
- 「めあてをもち、あきらめず取り組める子」



## 【沿革・特色・重点目標】

明治43年8月15日、実住小学校笹引分教場として創立。昭和31年4月1日、現在の笹引小学校として開校した。八街市の東端に位置し、学区は東金市と山武市に隣接している。

純農村的な地域であったが、住宅増加と共に児童数も徐々に増えていった。しかし、最近では減少傾向にある。家庭・地域は、学校教育に対して協力的である。

<p>〈生活の重点目標〉</p> <p>さ 先にあいさつ</p> <p>さ さわやかな返事</p> <p>び びっくりするほどきれいに掃除</p> <p>き 気持ちを込めた歌声</p>	<p>〈学習の重点目標〉</p> <p>基礎的基本的な力を確実な定着</p> <p>「楽しい授業」を提供できる教師集団</p> <p>多層指導モデルMIMを取り入れた言語能力の向上</p> <p>ICT 機器を活用した多様な言語活動</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 「笹引今昔物語」

笹引小学校の第2の校歌とも言える歌が「笹引今昔物語」である。この歌は、平成10年に当時の児童と教員が作詞をし、作曲は専門家に依頼して作られた。低・中・高学年の3つのパートとフィナーレから構成されており、低学年は学校生活のこと、中学年は地域の人々の願い、高学年は地域の開墾の歴史について歌っている。本校では、入学式や卒業式などの行事や全校集会などで全校合唱している。伝統的に受け継がれている大切な曲として、親しみをもっている。

## 「笹の葉集会」

7月の七夕に合わせて、全校児童の願い事を笹の葉に飾り、計画委員会を中心に児童会活動として「笹の葉集会」を行っている。前年度は6月に入学した1年生を迎える会も含めて、全校で楽しい集会となった。

# 八街市立朝陽小学校

(創立 明治18年)



大正6年1月校章制定。  
旭日桜花で囲み、金文字  
で朝陽を表す。



本校児童が考案した朝陽小  
学校マスコットキャラクター  
「朝気(あさき)」くん



所在地 八街市八街は19番地2

校長 多田 勇司

学級数 13(9)

児童数 402名

職員数 30名

(令和3年5月1日現在)

学級数( )内支援学級数外数

## 【学級目標】

やさしく、賢く、たくましく生きる児童の育成  
～努力は今、今の積み重ねが未来をつくる～

## 【めざすこどもの姿】

「学び合い高め合う子」「共に生きる心を持った子」「心身ともに健康な子」を  
目指す児童像としている。

## 【沿革・特色・重点目標】

明治18年2月1日創立、八街市北部地区(住野、文違、藤の台、喜望の杜、八  
街・榎戸学園台区)を学区としている。近年は、学区内に大型店舗が次々開店して  
いる。平成4年に八街北小学校を分離新設し、その後も児童の増加は続いてきた  
が、最近では児童数が減少している。

平成27年1月の新校舎(3418㎡)と屋内運動場(957㎡)の完成に引き  
続き、10月には校庭整備も完了した。

## 学習指導・課外活動の充実

朝陽小学校では、学習指導や課外活動の充実  
を図っています。千葉県教育委員会が主催して  
いる「遊・友スポーツランキングちば」では、2  
年連続で中期大賞および年間賞に選ばれ、表彰  
されました。

また、課外活動では、吹奏楽部が練習を積み  
重ね、各大会に出場し、素晴らしい成績を修め  
ています。



遊・友スポーツランキングちば  
中期大賞授賞式の様子



千葉県吹奏楽コンクール出場の様子

## 心の教育(道徳)の推進

特別の教科 道徳について全職員で研修を行  
い、子どもたちが主体的・対話的に活動できる  
道徳科の授業展開を研究・実践しています。道  
徳科の授業を通して、温かさや厳しさ、人権意  
識を身につけられるよう、授業改善を行って  
います。令和3年度に印教連の道徳科の公開授業  
研究会の指定を受けていることから今後もよ  
り一層、研修、修養を図って参ります。



道徳の学習を行っている様子



稲は日本、成長した稲は保護者、下の稲穂は子供を表す。リボンは固い絆を表し、中央の八稜鏡は先祖の愛校心を表す。

# 八街市立交進小学校

(創立 明治23年)



所在地 八街市八街ろ111番地33

校長 松岡 広明

学級数 7 (3)

児童数 204名

職員数 19名

(令和3年5月1日現在)

学級数 ( ) 内支援学級数外数

## 【学級目標】

健やかな体と情操あふれる心を持ち、自ら学ぶ子どもを育てる。

## 【目指す児童像】

「目標をもって、ねばり強く学習に取り組む子」

〈目標〉

「友達と仲良くなる方法を考える、思いやりのある子」

〈仲良く〉

「困ったときに周囲に助けを求められる子」

〈助け〉

を目指す児童像としている。

## 【沿革・特色・重点目標】

明治23年(月日不詳)創立、八街市西地区(西林、夕日丘、真井原)を学区としている。農地の住宅化が進み、新しい住民が増えた。PTA役員等は大変協力的である。



本校では、地域住民がボランティア登録して組織した「交進みらい塾」があり、子どもたちの学習支援、施設・環境整備、登下校の見守り活動などに取り組んでいます。

また、夏休みには4～6年生を対象に、希望者による「夏休み学校」を開催しています。

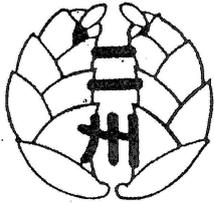
写真は、「グラウンドゴルフ」の様子です。



昨年度の校内研修は「児童の「わかった」「できた」を達成するための学習指導の在り方」という研究主題を立て、視覚化・焦点化・共有化を意識した授業実践に取り組んできました。

今年度は、「児童の深い学びを達成するための学習指導の在り方～伝え合う活動を通して～」を研究主題とし、しっかりと落ち着いた雰囲気の中で、児童が積極的に意見をアウトプットし合い、自らの考えをさらに深めていけるような授業を作っていきます。

写真は、5年生の「理科」の学習の様子です。



二州小の前身・大塚小学校は小間子牧の開拓にあたった佐賀藩士によって創立された。校章は藩主鍋島家の家紋を参考に作られた。

## 八街市立二州小学校



(創立 明治10年)

所在地 八街市山田台1番地

校長 大根 雄一

学級数 6(2)

児童数 97名

職員数 14名

(令和3年5月1日現在)

学級数( )内支援学級数外数

### 【学級目標】

夢を抱き 自らを高めていこうとする児童の育成

— 一步一步 未来へ 世界へ —

### 【目指す児童像】

「主体的に学ぶ子」「心豊かな子」「たくましく生きる子」を目指す児童像としている。

### 【沿革・特色・重点目標】

明治10年3月、大塚小学校として創立、下総台地の南端に小間子牧の曠野を一望に見渡せる大きな塚があり、それを基にして、野馬除けの土手が走っていた。そのために、この地は大塚と称された。学校の敷地は、八街市と東金市にまたがっており、下総と上総にまたがっていることから「二州」と名付けられたとされる。印旛郡市内で海拔が一番高い場所に位置している。

昭和50年頃から転入者が増加し、住宅地域、農業地域が融合する自然豊かな環境となっている。保護者の職業はさまざま、多くの農業経営者も基幹産業を支えている。保護者・地域の方々からは学校教育に対する深い理解と協力をいただいている。



本校登校日

(1・2組全員が同じ教室で学習)



ICTを活用した授業展開

(リモートで海外の方とつないだキャリア教育)

# 八街市立二州小学校沖分校

(創立 昭和28年)



所在地 八街市沖1033番地

校長 大根 雄一

学級数 4(0)

児童数 19名

職員数 7名

(令和3年5月1日現在)

学級数( )内支援学級数外数

## 【学級目標】

昭和28年9月に沖分校を創立。現在、二州小学校沖区の1～4年生までが通学している。

沖区の5～6年生の多くは、約4～5kmの道のりを自転車を利用し、本校に通学している。

少人数のよさを生かし、きめ細かな指導により、児童個々の特性に応じた学びを実現している。平成29年度から、児童一人一人にタブレットPCが配当され、ICTを活用した学習が充実してきている。

さらに、今年度は、年間12回の本校登校日を設け、本校と分校の子どもたちが一緒に活動し、学校の特色を生かした学びを充実させることにより、心豊かでたくましい児童の育成を図っている。



## ☆朝のボランティア活動☆

分校の子どもたちは、朝登校すると1年生から4年生までの全員でグラウンドの草を抜いたり、玄関前の掃き掃除をしたりとボランティア活動を行っています。



## ☆ZOOMを活用した学習☆

本校・分校・市役所をつないで大型TVに映し、総合的な学習の時間に質問したり、意見交換したりしています。

沖分校は、全員が家族。みんな、なかよし。支え合い、助け合って生活しています。



大正4年10月制定  
三種の神器(歴代天皇  
が受け継いできたという  
三つの宝物)の一つである  
「八咫鏡(やたのかがみ)」  
を形どったもの

# 八街市立川上小学校

(創立 明治6年)



所在地 八街市大谷流867番地1

校長 森澤 仁志

学級数 7(2)

児童数 184名

職員数 18名

(令和3年5月1日現在)

学級数( )内支援学級数外数

## 【学級目標】

やさしく かしこく たくましい 児童の育成 ~みんなで育てる川上の子ども~

## 【目指す児童像】

- ① やさしい子
  - ・素直で思いやりのある子
  - ・あいさつができる子
- ② かしこい子
  - ・人の話をしっかりと聞ける子
  - ・目標をもって、ねばり強く学習に取り組む子
- ③ たくましい子
  - ・進んで働く子
  - ・自分や友達の健康、安全に気をつけてすごせる子

## 【沿革・特色・重点目標】

明治6年2月、用草の寺院を仮校舎とし用草小学校を置く。明治21年住蒼小学校と合併し、大谷流597番地に大谷流尋常小学校を設立。八街中央中学校の設立に伴い、昭和41年現在の場所に移転。学区は、東吉田を除く旧川上村から成り、希望ヶ丘・ガーデンタウン区を除き、すべて古村である。

川上小学校の特色ある教育活動として、「川上農園」とよばれる学校園での野菜や稲の栽培活動が挙げられる。地域で農業を営む方々が先生となり、苗の植え方や収穫の仕方などを教えてくださっている。今年度も各種野菜や稲を育てており、夏から秋にかけての収穫を楽しみにしている。



もう一つの川上小学校の特色ある教育活動として、ICTの積極的な活用が挙げられる。一人一台のChrome Bookを活用した様々な授業を展開している。川上タイムでは、個々の学習進度に合わせたドリル学習に活用している。また、教員の研修会にSonyの方たちに来てもらい、Mesh(プログラミング学習装置)の授業での活用の仕方を学んだ。今後の学習での実践に取り組んでいく。



鏡に梅の葉をあしらい、中央に校名をデザインしている。

# 八街市立八街東小学校



(創立 昭和57年)

所在地 八街市八街40番地1

校長 中山 昌洋

学級数 20 (7)

児童数 662名

職員数 40名

(令和3年5月1日現在)

学級数 ( ) 内支援学級数外数

## 【学級目標】

夢を持ち、未来に向かってたくましく生きる力を持った児童の育成

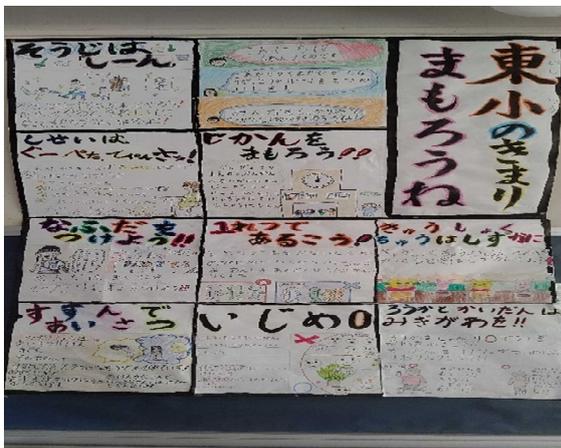
## 【目指す児童像】

「学び合い高め合う子」「共に生きる心を持った子」「心身ともに健康な子」を目指す児童像としている。

## 【沿革・特色・重点目標】

昭和57年4月1日、マンモス化した実住小学校を分離し、八街東小学校が開校した。保護者の7割以上がサラリーマンであり、農業従事者はわずかである。

地域をあげての学校支援体制が整いつつある。PTA活動も自主的に運営され、学校行事等に協力的である。



## ようこそ八街東小学校へ「1年生ようこそ週間」

新型コロナウイルス感染症予防のため、今年度も「1年生を迎える会」をみんなで集まってのお祝いができないため、各学年、1年生の入学をお祝いしようと、工夫を凝らして行事や先生などを紹介する掲示物や朝顔の種のプレゼントを行いました。

## 入学式

今年度は4月に入学式を行うことができました。当たり前ですがとても大切だと実感ができ、1年生もドキドキワクワクで4月からスタートが切れました。





榎戸の地名に合わせ、最も長寿である榎のようになくましく成長することを願い、榎の葉8枚を配置し校章とした。

# 八街市立八街北小学校

(創立 平成4年)



所在地 八街市泉台3丁目17番地

校長 三寺 和人

学級数 12 (2)

児童数 257名

職員数 22名

(令和3年5月1日現在)

学級数 ( ) 内支援学級数外数

## 【学級目標】

『思いやりがあり、創造力・課題解決力のある心身ともに健康な児童の育成』  
～**や**優しい子 **ち**智恵のある子 **き**鍛える子 **た**楽しい学校～

## 【目指す児童像】

優しさと智恵を有し、自らを鍛える子

- ①思いやりがあり、他者に対しての気配りができる子ども **【徳】**
- ②課題を自分のものとして捉え、友だちとの交流を通して考えを深め、解決できる子ども **【知】**
- ③自分の身体に関心をもち、進んで身体を鍛える子ども **【体】**

## 【沿革・特色・重点目標】

本校は、平成4年4月1日、朝陽小学校と交進小学校より分離統合し開校した。

本学区は、市の中でも住宅地が多いところであり、泉台・みどり台地区はその代表的な地域である。開校当初は住宅建設ラッシュで、児童数も一時700人を越えたが、現在は260人ほどとなっている。学区には八街北小学区連絡会、八街北地区社会福祉協議会等の団体が、地域行事だけでなく、学校行事においても、学校と密接に関わり合いながら諸活動を行っている。



## 【全教科の根幹となる国語科の研究・研修】

学習指導要領解説では、育成を目指す資質・能力を「国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力」と挙げている。本校では、「言葉の力を高め、自己の考えを形成する児童の育成」を研究主題として、全教員が授業改善に尽力している。

## 【chromebook を積極的に活用した学習指導】

Society5.0 時代を生きる子ども達にとって、教育における ICT を基盤とした先端技術の活用は必須である。本校でも、全ての教科等において、教員や児童が、積極的に chromebook を活用し、児童の学力向上に効果的な学習指導を目指している。





落花生の葉3葉と八中の文字を組み合わせたデザイン

# 八街市立八街中学校



(創立 平成9年)

所在地 八街市八街ほ35番地

校長 折目 宇和

学級数 16(6)

生徒数 587名

職員数 43名

(令和3年5月1日現在)

学級数( )内支援学級数外数

## 【学校教育目標】

校訓「拓道」のもと、新しい時代にたくましく生きる力を持った生徒の育成

## 【目指す生徒像】

- (1) 基礎学力を身につけ、自ら考え主体的に学び合う生徒
- (2) 自ら自分を律することのできる生徒
- (3) 思いやりの心を持ち、協力する生徒
- (4) 自ら考え判断し行動できる生徒

## 【沿革・特色・重点目標】

昭和22年5月1日開校、実住小・朝陽小・交進小学区の生徒を収容。10月に朝陽中学校、交進中学校分離独立により、実住小学校区(笹引小学校区を含む)生徒のみとなる。現在は、学区編成に伴い、八街東小学校区・八街北小学校区の生徒が通学している。

校訓は「拓道」。かつて原野を一畝一畝拓いた八街開墾の先人達の歩みを手本とし、新時代に逞しく生きる若人への夢と希望を託して、初代校長「矢村春雄氏」によって、昭和25年1月23日に定められたものである。その実践内容は、「礼儀」「自学」「勤労」を基本とし、「合唱」を加えて本校の伝統として引き継がれている。

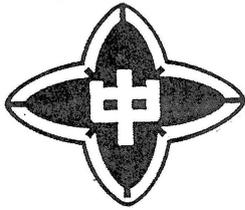
平成24年度、25年度の2ヶ年にわたり、国立教育政策研究所委託、千葉県教育委員会指定の『魅力ある学校づくり調査研究事業』を実施した。平成27年度より、八街中学校区3校において、3学期2期制を開始した。令和2年度以降、GIGAスクール構想に基づくICT教育の推進に取り組んでいる。



八街中学校の生徒と地域の方々による「花ロード八街中」の花植え作業



コロナ禍でも笑顔で体育祭に参加する八街中の生徒たち



落花生の実に、当時統合された4中学校(朝陽中・交進中・二州中・川上中)の地域との融合、及び八街の開拓心表現した。

# 八街市立八街中央中学校

(創立 昭和38年)



所在地 八街市八街ほ591番地

校長 杉山 辰夫

学級数 13(5)

生徒数 465名

職員数 35名

(令和3年5月1日現在)

学級数( )内支援学級数外数

## 【校訓】

自律・勤労・礼儀

## 【学校教育目標】

豊かな人間性とたくましく生きる力を身につけた生徒の育成

## 【目指す児童像】

「やさしい心遣いができる」「ねばり強く学習する」「身体を鍛え、たくましい」  
「自らすすんで働く」「けじめがあり礼儀正しい」

## 【沿革・特色・重点目標】

昭和38年4月1日、朝陽、交進、二州、川上の4中学校が合併して、八街中央中学校が設置された。昭和41年3月までは、それぞれの校舎で授業を行い、4月から新校舎での授業開始となる。現在は、平成18年9月に完成した新校舎のもとで、実住小学校区、交進小学校区の生徒が通学している。

小中連携教育を深めるため、『フレッシュワールド中央』と名付け、「生活から学習へ」「交流から連携へ」を意識して活動を進めている。組織は「学習連携部」「交流事業部」の2つの部から構成されている。



### 一人1台PCを活用した主体的な学びの実現

PCを文房具のように使いこなし、学びの主体が生徒となる授業づくりに取り組んでいます。

情報リテラシーや表現能力の習得などにも力を入れ、数年後に社会を支える存在となるべく取り組んでいます。

現在の教育環境を生かし、すべての生徒に個別最適化された学びとなるよう努めています。



### 「総合的な学習の時間」を学びの中核に

9教科で学んだ知識や考え方をもとに、SDGsの17のテーマで学びを深めています。

生徒は、疑問に思うことを自ら調べ、課題解決に繋げ、また、思考を広げるためにグループによる探究活動にもチャレンジしています。さらには、他者に伝えることで学びを深めています。

教員は、その活動をサポートしています。



市章の輝きを基に中心に文字を配置。左右の翼は鵬の翼。鵬翼は21世紀に大志を遂げようとする翼を表す。

# 八街市立八街南中学校

(創立 昭和62年)



所在地 八街市吉倉590番地1

校長 有賀 享

学級数 9 (3)

生徒数 307名

職員数 27名

(令和3年5月1日現在)

学級数 ( ) 内支援学級数外数

## 【学校教育目標】 “人生を切り拓く「感動」を想像する力を育む

○スケールの大きな「感動」を創造し、世界に視野を広げよう。

○人とつながる「感動」を創造し、世界に求められる力を身につけよう。

○時代の最先端に触れる「感動」を創造し、世界の流れを着実につかもう。

## 【目指す生徒像】

「自ら学ぶ生徒」

「自ら体を鍛える生徒」

「自ら環境を整備する生徒」

「自らコミュニケーションが取れる生徒」

「自他の命を大切にする生徒」

## 【目指す教師像】

「感動の演出を図るファシリテーターとしての教師」

「常にイノベーションを視野に「PDC A」サイクルを図る教師」

「学校経営参画意識（学校の現在・過去・未来）を持つ教師」

「長いスパンで子どもの成長を見る教師（幼小中高連携重視）」

「不祥事根絶・いじめ撲滅に強い意志を持って取り組む教師」

## 【沿革・特色・重点目標】

昭和62年4月1日、新設校として開校。笹引小、川上小、二州小学校区の生徒が通学している。緑豊かな自然に恵まれ、教育環境が良好な地である。学区が広いため生徒の98%が自転車で通学している。生徒数は、平成初期に学区内に新住宅が建設されていた当初は、一時700人を超える年度もあったが、ここ数年は減少が続き、開校初年度(440人)を下回っている。

開校当初より『花と緑と歌声』をスローガンとして環境整備や歌声活動に取り組んでいる。他校にはないMVS (Minami-Volunteer-Service) 部が中心となって、花壇の整備等を行っていることが特徴である。また、本学区は、市内でもいち早く小中連携教育に取り組んだ学区であり、小中連携教育推進委員会を設置し、分担された各組織で計画的に連携教育を実践している。「心のコーラス交流会」などの学区独自の行事もあり、保護者や地域の方々にも参観していただき、開かれた学校づくりを推進している。

平成29年度には創立30周年記念式典を開催。また、昨年度より、令和の新時代を築く意味から学校教育目標を「感動」をテーマに新たに設定し、人生を切り拓く力の育成に取り組んでいる。



## 〈心のコーラス交流会～小中連携〉

南中学校区各小学校の6年生を迎へ、南中学校全校生徒と合同で大合唱を行っている。毎年、たくさんの保護者や地域の方々も参観に来校する。体育館に響き渡る歌声は、多くの参観者に感動を与えると同時に、児童・生徒の交流を深める行事として引き継がれている。



親鳥が雛に餌を与える姿を表現。若鶏が大空に向かって羽を動かしてはばたこうと準備をしている様子を表現したもの。

# 八街市立八街北中学校



(創立 平成9年)

所在地 八街市八街は18番地2

校長 川崎 秀雄

学級数 8 (3)

生徒数 243名

職員数 24名

(令和3年5月1日現在)

学級数 ( ) 内支援学級数外数

## 【学校教育目標】

他を思いやる心を育て、自ら進んで行動できる生徒の育成

< 気づき、考え、行動する >

## 【目指す生徒像】

「基礎学力を確実に身につけることのできる生徒」

「自らを律することのできる生徒」

「思いやりの気持ちを行動に表せる生徒」

「自分で考え判断し行動できる生徒」

## 【沿革・特色・重点目標】

平成9年4月1日、八街中学校から分離独立し、本市4番目の中学校として開校。朝陽小学校区(文違区・住野区・藤の台区・喜望の杜区・八街榎戸学園台区)の生徒が通学している。朝陽小学校1校の児童が全て入学してくる1小1中の学区で、その利点を生かした小中連携教育に重点を置く。その一環として、教職員の交流授業(ブリッジ)を行っている。また、本校では、業間自習の充実と黙動清掃の徹底を図り、生徒の生徒による生徒のための自主的・自治的な生徒会活動を推進している。

令和2年度から、八街市GIGAスクール構想に向けての取組に伴い、1人1台の端末を利用して、リモート(遠隔)での学校行事や授業を中心とした学力向上に向けて取り組んでいる。コロナ禍で制限がある中ではあるが、生徒は生き生きとして学校生活を送っている。



今年度、新型コロナウイルス感染予防のため、学校行事や生徒会行事、授業等のオンライン化を進めている。まだ、試行段階ではあるが、この機会をチャンスと捉え、職員・生徒が一丸となって取り組んでいる。  
写真 上…生徒総会の様子  
写真 下…体育祭の様子



# 千葉県立八街高等学校 (創立 昭和 21 年)

所在地 八街市八街ろ 1 4 5 の 3 番地  
TEL (FAX) 043-444-1523 (043-443-9931)



校長 向後 剛正  
学級数 12 学級  
生徒数 456 名  
職員数 67 名  
(非常勤職員を含む)  
(令和 3 年 5 月 1 日現在)

【校 訓】	探求・発見・創造
【教育目標】	人間性豊かな価値創造者を目指し、国家社会の有為な形成者として必要な資質を養うとともに、探究心・発見能力・創造性を伸ばし、一般的な教養を高め、専門的な技能を習得させる。
【教育方針】	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 正しい判断力を持ち、自主的な行動のとれる探究心豊かな人間の育成を図る。</li> <li>2 何事にも挑戦し、絶えず自己発見に努める人間の育成を図る。</li> <li>3 豊かな感性と、未来への創造性を持つ人間の育成を図る。</li> </ol>

## 【キャリア教育】

学 年	科 目	内 容
1 学年	産業社会と人間	<p>自己の個性を発見し、将来の生き方や在り方、進路を考えさせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校外研修（人との関わり方を学ぶ） 場所：マザー牧場</li> <li>・学校・企業見学（10月中旬）</li> </ul>
2 学年	総合的な探究の時間	<p>自らの課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インタビュー学習</li> <li>・インターンシップ（八街市役所・保育所及び近隣企業等での実習を通して自分の適性を知る）</li> </ul>
3 学年	総合的な探究の時間	<p>各自進路に関する課題テーマを設定し、レポートを作成するとともに、中間発表、クラス内発表、全体発表会を実施し、自己の考えを他人に理解してもらえよう工夫をする。</p>



# 千葉黎明高等学校



創立者西村繁先生の銅像前で  
令和3年度の新生入生を撮影



## INTRODUCTION

住所 〒289-1115  
八街市八街ほ625  
TEL 043(443)3221  
FAX 043(443)3443  
HP <http://www.reimei.ac.jp/>  
生徒数(高等学校/令和3年5月1日現在)



	1年	2年	3年	合計
男	167人	172人	150人	489人
女	121人	116人	123人	360人
合計	288人	288人	273人	849人

## 建学の精神

**文武両道** 学習活動と特別活動(部活動や生徒会活動)の両立を図り、心身の耐力や徳性を養います。合わせて、「文芸」から来る深遠なる教養、「武芸」から来る颯爽たる躰の良さを学ぶことも目指します。

**師弟同行** 教師と生徒が学習活動や特別活動(部活動や生徒会活動)などで共に行動し、「共に汗を流し、共に感動し、共に育む」ことにより、互いの信頼関係を確立することを目指します。



進学を重視する地域密着・貢献型の伝統校。  
授業・行事・部活を大切に、創立100周年へ！(2023年)

## 教育の特色

★可能性を伸ばす3つのコース ①普通科 特進コース ②普通科 進学コース(選抜進学・総合進学) ③生産ビジネス科



千葉黎明高校が考える学びの形!  
**Reimei Learning Method**  
黎明ラーニングメソッド

2020年の教育改革に対応し、本校では以前から新しい学力観に立ったICT活用の充実や、いわゆる「アクティブ・ラーニング」の実践など、多様な取り組みを進めてきました。2017(平成29)年度より、これまでの実践をカリキュラムや学習システムの観点から見直し、放課後や土曜日の展開にも配慮した「新しい教育の在り方=黎明ラーニングメソッド」を実施しています。



### ▶本校の概要

本校は大正12年に創立者の西村繁により、農業を近代化するため、それを担う農家の子弟教育を行う目的で創立された伝統校です。

- H25.3 大正13年建造の「生徒館」が国の登録有形文化財に認定
- H25.4 地域密着・地域貢献、防災学習、環境学習の教育活動がユネスコから認められ、ユネスコスクールに加盟
- H27.1 千葉教育大賞特別賞を受賞
- H29.5 東京2020オリンピック・パラリンピック教育実施校に認証
- H31.1 スクールバスを運行開始(佐倉・ユウカリが丘方面)
- R元.10 新校舎「RLM棟」完成 サッカーグラウンドを総天然芝化
- R2.4 制服のデザインを一新
- R3.4 2期制を導入



### Academic Weekday アカデミック・ウィークデー

- 集中力が高まる「45分授業」の導入(45分×2も開設)
- 全てのコースに7時間目までの授業を設定(月・火・木)  
○特進コースは8時間 ○水曜日は5時間、金曜日は6時間
- 放課後、希望者に各種特別講座を設置

### Active Saturday アクティブ・サタデー

- 第1・3土曜日は原則として登校日(半日)
- 体育祭、学園祭など学校行事や教育活動を実施

### ▶新しい学習システム～放課後は特別講座と部活動を自由に選択できます

普通科 特進コース I・II		普通科 進学コース 選抜進学・総合進学		生産ビジネス科			
第1・3		第1・3		第1・3			
時	月	火	水	木	金	土	日
8:30~	朝	SHR					
8:50~	1						
9:45~	2	アカデミック・					
10:40~	3	ワイークデー					
11:35~	4						
12:20~	昼	昼休み					
13:00~	5	総探					
13:55~	6						
14:50~	7	LHR					
16:00~	8						
16:55~	特						

■単位認定授業36 ■特別講座9

## (2) 児童・生徒・園児数の推移

(各年5月1日現在)

年度 学校名	平成 24	25	26	27	28	29	30	令和 元	2	3
実住小	787	775	755	722	719	722	727	710	684	695
笹引小	209	207	183	179	171	155	135	128	115	108
朝陽小	665	616	575	562	515	499	466	439	417	402
交進小	363	337	307	269	261	259	240	228	216	204
二州小	194	188	181	171	160	147	135	124	103	97
沖分校	47	36	33	34	36	30	25	20	19	19
川上小	339	324	318	299	285	271	250	227	202	184
八街東小	827	853	830	799	796	776	775	737	706	662
八街北小	337	320	305	298	293	286	296	283	275	257
小学校計	3,768	3,656	3,487	3,333	3,236	3,145	3,049	2,896	2,737	2,628
八街中	627	583	603	627	635	596	526	532	538	587
八街中央中	724	670	641	624	591	555	499	486	464	465
八街南中	467	449	443	413	393	377	359	340	326	307
八街北中	428	424	405	354	317	288	304	288	268	243
中学校計	2,246	2,126	2,092	2,018	1,936	1,816	1,688	1,646	1,596	1,602
八街第一	178	178	175	153	136	126	107	114	115	76
川上	93	79	63	59	49	35	24	18	15	8
朝陽	87	74	65	76	76	50	41	44	31	26
幼稚園計	358	331	303	288	261	211	172	176	161	110

### (3) 学級編成一覧

#### ① 小学校

(令和3年5月1日現在)

学 年 学校名		1 年		2 年		3 年		4 年		5 年		6 年		合 計	
		学級数	児童数												
実住小	普通	4	144	3	92	3	105	3	105	4	119	4	122	21	657
	知的		3				3		3		4		5	3	18
	情緒		3		2		3		5		2		5	3	20
笹引小	普通	1	15	1	16	1	13	1	11	1	19	1	21	6	95
	知的				1				1					1	2
	情緒		1				2		3		2		3	2	11
朝陽小	普通	2	52	2	49	2	59	2	53	3	80	2	53	13	346
	知的				2				4		3		3	2	12
	言語				1		1		1					1	3
	情緒		5		6		3		14		5		8	6	41
交進小	普通	1	28	1	27	2	36	1	28	1	38	1	35	7	192
	知的				1		3		1		1		3	2	9
	情緒				1						2			1	3
二州小	普通	1	15	1	7	1	14	1	11	1	22	1	19	6	88
	知的						1		1					1	2
	情緒								3		1		3	1	7
沖分校	普通	1	4	1	5	1	4	1	6					4	19
川上小	普通	1	22	1	27	1	27	1	33	1	28	2	39	7	176
	知的		1				1		1		2			1	5
	情緒				1						2			1	3
八街東小	普通	3	100	3	89	3	84	3	102	4	116	4	125	20	616
	知的		2		3		3		2		6		5	3	21
	情緒		1		4		4		5		3		8	4	25
八街北小	普通	2	38	2	41	2	37	2	49	2	44	2	40	12	249
	知的				1		1		1				3	1	6
	情緒				1		1							1	2
合 計	普通	16	388	15	353	16	379	15	398	17	466	17	454	96	2,438
	知的		6		8		12		14		16		19	14	75
	言語		0		1		1		1		0		0	1	3
	情緒		10		15		13		30		17		27	19	112

② 中学校

(令和3年5月1日現在)

学 年 学校名		1 年		2 年		3 年		合 計	
		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
八 街 中	普 通	6	189	5	181	5	174	16	544
	知 的		5		6		2	2	13
	情 緒		8		12		10	4	30
八街中央中	普 通	4	138	4	136	5	162	13	436
	知 的		4		5		3	2	12
	情 緒		8		7		2	3	17
八街南中	普 通	3	89	3	104	3	97	9	290
	知 的		1		3		1	1	5
	情 緒		2		5		5	2	12
八街北中	普 通	2	67	3	83	3	77	8	227
	知 的		2		4			1	6
	情 緒		5				5	2	10
合 計	普 通	15	483	15	504	16	510	46	1,497
	知 的		12		18		6	6	36
	情 緒		23		24		22	11	69

③ 幼稚園

(令和3年5月1日現在)

園 名	4 歳児		5 歳児		合 計	
	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数
八街第一	1	27	2	49	3	76
川 上	1	4	1	4	2	8
朝 陽	1	14	1	12	2	26
合 計	3	45	4	65	7	110

#### (4) 教職員数

##### ① 小学校・中学校

(令和3年5月1日現在)

区分 学校名	県費教職員									市費職員	合計
	校長	副校長	教頭	教諭	養護教諭	栄養教諭	栄養職員	事務職員	小計	用務員	
実住小	1		2	33	1	1		1	39	※1	40
笹引小	1		1	10	1			1	14	※1	15
朝陽小	1		1	25	1			1	29	1	30
交進小	1		1	14	1			1	18	1	19
二州小	1		1	9	1			1	13	1	14
沖分校		1		4	1				6	※1	7
川上小	1		1	12	1	1		1	17	※1	18
八街東小	1		1	33	2			2	39	※1	40
八街北小	1		1	17	1			1	21	※1	22
小学校計	8	1	9	157	10	2		9	196	9	205
八街中	1		1	36	2	1		1	42	※1	43
八街中央中	1		1	30	1			1	34	※1	35
八街南中	1		1	21	1		1	1	26	※1	27
八街北中	1		1	19	1			1	23	※1	24
中学校計	4	0	4	106	5	1	1	4	125	4	129
合計	12	1	13	263	15	3	1	13	321	13	334

学校基本調査より (※市会計年度任用職員)

##### ② 幼稚園 (令和3年5月1日現在)

区分 園名	園長	教頭	教諭	合計
八街第一	1	1	4	6
川上	1	1	1	3
朝陽	1	1	2	4
合計	3	3	7	13

## (5) 就学援助

### ① 要保護及び準要保護

経済的理由により就学困難な市立小学校及び中学校の児童生徒の保護者に対して、学用品等の一部を援助する。下表はその認定者数及び認定率である。

小学校

(各年5月1日現在)

年 度	児 童 数	要 保 護		準 要 保 護		合 計	
		認定者数	認定率(%)	認定者数	認定率(%)	認定者数	認定率(%)
平成22	4,138	30	0.7	245	5.9	275	6.6
23	3,995	46	1.2	233	5.8	279	7.0
24	3,768	46	1.2	225	6.0	271	7.2
25	3,656	40	1.1	225	6.2	265	7.2
26	3,487	42	1.2	215	6.2	257	7.4
27	3,333	40	1.2	168	5.0	208	6.2
28	3,236	21	0.6	184	5.7	205	6.3
29	3,145	12	0.4	167	5.3	179	5.7
30	3,049	1	0.0	195	6.4	196	6.4
令和元	2,907	12	0.4	195	6.7	207	7.1
2	2,737	8	0.3	177	6.5	185	6.8

中学校

(各年5月1日現在)

年 度	生 徒 数	要 保 護		準 要 保 護		合 計	
		認定者数	認定率(%)	認定者数	認定率(%)	認定者数	認定率(%)
平成22	2,464	29	1.2	150	6.1	179	7.3
23	2,377	27	1.1	156	6.6	183	7.7
24	2,246	30	1.3	142	6.3	172	7.7
25	2,126	30	1.4	135	6.3	165	7.8
26	2,092	20	1.0	141	6.7	161	7.7
27	2,018	18	0.9	136	6.7	154	7.6
28	1,936	6	0.3	116	6.0	122	6.3
29	1,816	5	0.3	101	5.6	106	5.8
30	1,688	7	0.4	121	7.2	128	7.6
令和元	1,645	4	0.2	148	9.0	152	9.2
2	1,596	10	0.6	133	8.3	143	9.0

## (6) 特別支援教育

### ① 特別支援学級

小学校 (令和3年5月1日現在)

種別	学校名	学級数	児童数	職員数
知的障害	実住小	3	18	3
	笹引小	1	2	1
	朝陽小	2	12	2
	交進小	2	9	2
	二州小	1	2	1
	川上小	1	5	1
	八街東小	3	21	3
	八街北小	1	6	1
	小計	14	75	14
言語障害	朝陽小	1	3	1
	小計	1	3	1
自閉症・情緒障害	実住小	3	20	3
	笹引小	2	11	2
	朝陽小	6	41	6
	交進小	1	3	1
	二州小	1	7	1
	川上小	1	3	1
	八街東小	4	25	4
	八街北小	1	2	1
	小計	19	77	19
合計	31	155	34	

中学校 (令和3年5月1日現在)

種別	学校名	学級数	生徒数	職員数
知的障害	八街中	2	13	2
	八街中央中	2	12	2
	八街南中	1	5	1
	八街北中	1	6	1
	小計	6	36	6
自閉症・情緒障害	八街中	4	30	4
	八街中央中	3	17	3
	八街南中	2	12	2
	八街北中	2	10	2
	小計	11	69	11
合計	17	105	17	

### ② 教育相談

- ・教育上配慮を要する一人一人の児童・生徒の諸問題について、保護者や学校の相談に応じる。
- ・次年度就学予定の子どもの就学に関する相談に応じる。

## (7) 長期欠席児童・生徒への対策

### ① 方針

緊急課題の一つとして、全市的な教育相談体制の確立と学校に対する支援・助言をする。

### ② 対策

#### <学校の取り組み>

- ・学級担任による長欠・不登校問題の取り組みの一層の推進を図る。
- ・保護者とのより一層の連携を図る。(電話連絡・家庭訪問の実施)
- ・生徒指導委員会・生徒支援委員会を開催し実態把握その対応について検討する。
- ・担任が一人で抱え込まないように、管理職も含め全職員で対応できる組織化及びその活性化を図る。
- ・長欠・統計担当者は、督励簿・長欠報告などで、学校全体の実態把握に努める。
- ・個人カルテを作成し、情報の共有化を図る。
- ・校内研修の充実を図る。(事例研修会等の積極的な開催)
- ・教育相談の充実を図る。(教育相談週間の位置づけ・チャンス相談等)
- ・校内適応指導教室の効果的な活用を図る。
- ・カウンセラー及び関係諸機関との連携を密にしながら対応していく。
- ・未然防止としての魅力ある学校づくりを推進する。
- ・情報交換を密にし、小・中学校が連携を取り合って対応にあたる。

#### <教育委員会の取り組み>

- ・校長会・教頭会と連携して、長欠対策を講じていく。
- ・長欠児童生徒支援担当者会議を開催する。(学期1回、年3回)
- ・八街市教育支援センター「ナチュラル」の効果的な運営を図る。
- ・教育相談の充実を図る。(市スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・学校教育相談員・電話相談員・指導主事)
- ・教育相談研修(夏季休業中に2回)を開催し、教員の資質の向上を図る。
- ・指導主事の学校訪問による指導・助言を行う。
- ・スクールソーシャルワーカーが子どもの置かれた家庭環境の問題に対処する。
- ・学校教育相談員による家庭訪問を行う。

### ③ 今後の課題等

- ・児童生徒の実態が多様化してきている。担任を含めた学校全体の負担が大きく、諸関係団体との連携を更に密にする必要がある。
- ・保護者への啓発活動を充実させていく。
- ・教育相談を希望する保護者が増えつつあるので、それに応えられる環境を整備する必要がある。

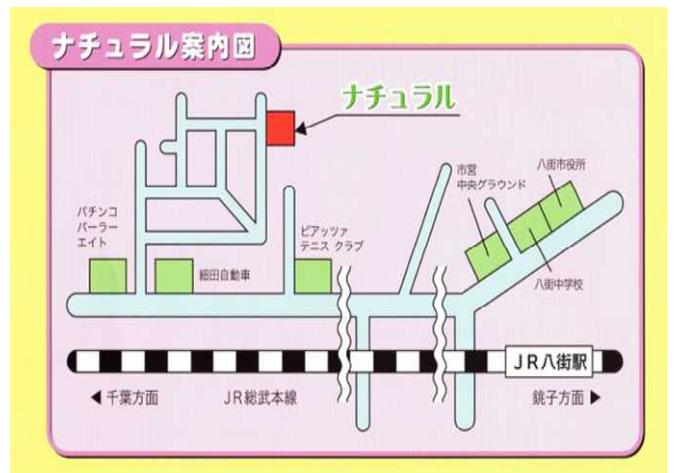
### ④ 長期欠席（30日以上）児童・生徒数 （令和2年度）

	長期欠席の理由（人）				長期欠席者の合計（人）	長期欠席（％）
	病 気	経済的理由	不登校	その他		
小 学 校	9	0	45	2	56	2.04
中 学 校	19	0	114	0	133	8.33

### ⑤ 八街市教育支援センター「ナチュラル」

不登校状態の続いている児童及び生徒の学校生活への復帰を支援するために設置する。

- 所在地 八街市八街ほ208番地260
- 指導方針
  - ・一人一人の状態に応じ、相談・通所を通じて、情緒の安定、自立心の確立をめざす。
  - ・相談は、児童・生徒、保護者・教職員を対象に行う。
  - ・相談や通所により、小集団への適応をめざし、学校復帰へつなげる。
- 開室日
  - ・月曜日から金曜日まで（土曜日、日曜日、祝祭日を除く）
  - ・午前10時から午後3時まで（ただし、木曜日は正午まで）
  - ・学校の夏季・冬季及び学年末・学年始め休業は、原則として休業（登所日を設ける場合もあります）
  - ・カウンセリングの受付は、火・木・金曜日（変更する週もあります）
- 担当者
  - ・学校教育相談員
  - ・八街市カウンセラー
  - ・学校教育課指導主事



### ⑥ 八街市教育相談専用ダイヤル （平成27年4月～新設しました）

毎週月・水・金 午前9時～午後3時  
043（310）5017

### (8) 令和2年度卒業生進路状況

学校名	公立学校			私立学校			特別 支援 学校	高等 専門 学校	専修 各種 学校	就職	その他	合計
	全日制	定時制	通信制	全日制	定時制	通信制						
八街中	94	1	0	45	0	8	3	0	0	3	1	155
八街中央中	96	1	0	33	0	13	2	0	0	0	2	147
八街南中	83	0	0	25	0	4	2	0	0	0	0	114
八街北中	44	1	0	41	0	5	2	0	0	1	0	94
合計	317	3	0	144	0	30	9	0	0	4	3	510

学校教育実態調査より

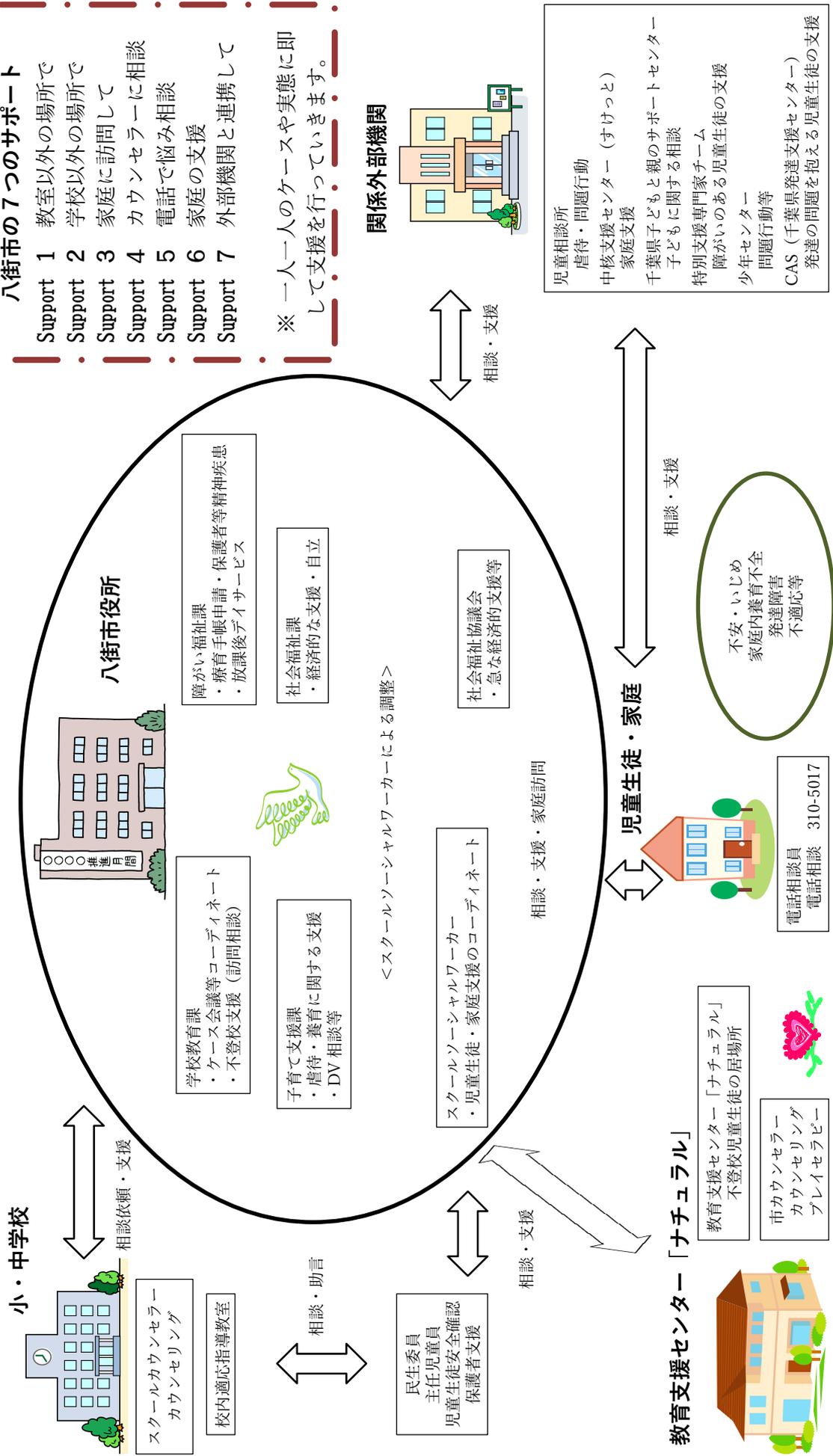
# 八街の子どもたちを支える組織連携

## 関わる つながる 育てる

### 八街市の7つのサポート

- Support 1 教室以外の場所で
- Support 2 学校以外の場所で
- Support 3 家庭に訪問して
- Support 4 カウンセラーに相談
- Support 5 電話で悩み相談
- Support 6 家庭の支援
- Support 7 外部機関と連携して

※ 一人一人のケースや実態に即して支援を行っています。



## (9) 学校保健・体育

### ① 児童・生徒の平均体位

(令和2年度)

区 分	学 年	性 別	身長 (cm)			体重 (kg)		
			八 街 市	千 葉 県	全 国	八 街 市	千 葉 県	全 国
小 学 校	1	男	116.9	116.8	116.5	22.1	21.5	21.4
		女	116.2	115.9	115.6	22.0	21.0	20.9
	2	男	122.9	122.8	122.6	25.5	24.1	24.2
		女	122.3	122.1	121.4	25.2	23.5	23.5
	3	男	128.8	128.7	128.1	30.0	27.5	27.3
		女	129.4	127.6	127.3	29.3	26.3	26.5
	4	男	134.3	134.1	133.5	34.1	31.2	30.7
		女	134.1	134.0	133.4	32.1	29.9	30.0
	5	男	139.9	138.9	139.0	37.3	34.1	34.4
		女	140.9	140.2	140.2	36.3	33.9	34.2
	6	男	146.1	145.8	145.2	41.9	39.1	38.7
		女	147.8	146.7	146.6	42.1	38.6	39.0
中 学 校	1	男	153.6	152.6	152.8	46.2	43.7	44.2
		女	152.1	152.1	151.9	46.3	43.7	43.8
	2	男	160.4	160.3	160.0	50.8	49.3	49.2
		女	154.4	155.2	154.8	49.0	47.3	47.3
	3	男	165.4	165.4	165.4	56.8	54.1	54.1
		女	156.6	156.9	156.5	50.5	50.1	50.1

② 児童・生徒定期健康診断集計

小学校

(令和2年度・在籍者総数は5月1日現在)

区分	性別	男子							女子						
		学 年	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6
在籍者総数		200	197	228	235	260	262	1,382	179	198	211	264	239	266	1,357
眼の検査	受験者数	158	101	118	125	123	118	743	143	109	102	136	119	131	740
	感染性眼疾患	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の眼疾患異常	35	6	1	5	1	4	52	36	5	0	3	2	4	50
聴力検査	受験者数	200	196	216	/	257	/	869	178	197	199	/	235	/	809
	難聴の者	3	2	0	/	0	/	5	1	7	1	/	1	/	10
耳鼻咽喉頭の検査	受験者数	0	188	0	0	0	0	188	0	191	0	0	0	0	191
	耳疾患の者	0	31	0	0	0	0	31	0	25	0	0	0	0	25
	鼻副鼻腔疾患の者	0	6	0	0	0	0	6	0	5	0	0	0	0	5
	口腔咽喉頭疾患の者	0	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0
尿検査	受験者数	198	195	224	233	251	259	1,360	176	197	202	257	231	253	1,316
	蛋白陽性の者	0	0	0	1	0	1	2	0	0	0	1	2	8	11
	潜血陽性の者	1	1	0	1	0	1	4	1	1	0	2	6	7	17
	糖陽性の者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の疾病等の検査	受験者数	197	196	230	237	256	263	1,379	179	199	210	263	235	260	1,346
	栄養不良の者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	肥満傾向の者	3	7	16	22	22	16	86	4	5	5	8	7	12	41
	せき柱剛わんの者	0	1	1	0	0	0	2	0	0	1	2	2	5	10
	その他のせき柱・胸郭異常の者	2	2	0	2	0	4	10	1	2	0	3	0	3	9
	感染性皮膚疾患の者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	アレルギー性皮膚疾患の者	3	3	0	2	7	8	23	1	2	4	7	4	2	20
	心臓疾患・異常の者	2	3	1	3	3	3	15	1	2	2	7	1	5	18
	ぜん息の者	17	16	16	21	25	27	122	13	12	17	18	9	11	80
	腎臓疾患の者	0	0	1	2	3	1	7	1	0	2	2	1	6	12
結核検査	問診実施者数	197	196	229	237	258	263	1,380	179	200	210	263	236	263	1,351
	・問診票から要検討者数	1	0	0	0	1	1	3	2	1	1	1	1	0	6
	内科検診実施者数	196	194	220	234	253	254	1,351	179	197	208	257	235	256	1,332
	・学校医が要検討とした者	1	0	0	0	1	0	2	1	0	0	1	0	0	2
	対策委員会で審査した数	1	0	0	0	1	0	2	1	0	0	1	0	0	2
	要精密検査者数	1	0	0	0	1	0	2	1	0	0	1	0	0	2
	・X線直接撮影実施者数	1	0	0	0	1	0	2	1	0	0	1	0	0	2
	・ツベルクリン反応検査実施者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	・その他の検査実施者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	要予防内服の者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
結核の者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

中学校

(令和2年度・在籍者総数は5月1日現在)

区分	性別 学年	男子				女子			
		1	2	3	計	1	2	3	計
在籍者総数		284	261	259	804	263	274	257	794
眼の検査	受験者数	283	261	257	801	262	276	254	792
	感染性眼疾患	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の眼疾患異常	7	6	10	23	10	7	4	21
聴力検査	受検者数	278		253	531	259		251	510
	難聴の者	8		5	13	6		0	6
耳鼻咽喉頭の検査	受検者数	259	0	0	259	237	0	0	237
	耳疾患の者	32	0	0	32	32	0	0	32
	鼻副鼻腔疾患の者	8	0	0	8	14	0	0	14
	口腔咽喉頭疾患の者	0	0	0	0	0	0	0	0
尿検査	受検者数	275	253	250	778	256	267	239	762
	蛋白陽性の者	2	5	3	10	7	2	5	14
	潜血陽性の者	1	0	0	1	5	10	8	23
	糖陽性の者	0	0	1	1	0	0	0	0
その他の疾病等の検査	受検者数	279	260	251	790	258	270	250	778
	栄養不良の者	0	0	0	0	0	2	0	1
	肥満傾向の者	8	7	8	23	7	4	5	16
	せき柱側わんの者	0	3	5	8	6	12	12	30
	その他のせき柱・胸郭異常の者	0	1	0	1	1	1	0	2
	感染性皮膚疾患の者	0	0	0	0	0	0	0	0
	アレルギー性皮膚疾患の者	4	3	9	16	2	2	3	7
	心臓疾患・異常の者	1	0	3	4	3	2	1	6
	ぜん息の者	27	21	19	67	20	16	13	49
	腎臓疾患の者	0	0	1	1	0	4	5	9
結核検査	問診実施者数	283	261	258	802	262	274	257	793
	・問診票から要検討者数	1	0	1	2	0	3	0	3
	内科検診実施者数	228	211	240	679	207	217	235	659
	・学校医が要検討とした者	1	0	1	2	0	3	0	3
	対策委員会で審査した数	1	0	1	2	0	3	0	3
	要精密検査者数	1	0	1	2	0	3	0	3
	・X線直接撮影実施者数	1	0	1	2	0	3	0	3
	・ツベルクリン反応検査実施者数	0	0	0	0	0	0	0	0
	・その他の検査実施者数	0	0	0	0	0	0	0	0
	要予防内服の者	0	0	0	0	0	0	0	0
結核の者	0	0	0	0	0	0	0	0	

### ③ 児童・生徒定期健康診断集計（歯科）

小学校

（令和2年度・在籍者総数は5月1日現在）

区分	性別	男子							女子						
		学	年	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5
在籍者総数		200	197	228	235	260	262	1,382	179	198	211	264	239	266	1,357
歯 の 検 査	受検者数	148	144	171	173	176	179	991	129	157	154	195	169	197	1,001
	処置完了の者	24	19	24	25	36	36	164	15	15	32	23	32	33	150
	未処置歯のある者	42	47	57	53	42	23	264	44	63	39	56	34	24	260
	COのある者	19	16	16	19	37	37	144	19	15	15	21	33	42	145
	歯列・咬合等1の者	9	14	5	14	17	19	78	5	22	7	12	13	17	76
	歯列・咬合等2の者	3	3	7	6	9	5	33	2	6	0	6	5	23	42
	歯垢の状態1の者	5	3	12	12	11	11	54	2	9	10	5	4	8	38
	歯垢の状態2の者	1	6	1	4	3	2	17	2	3	4	0	4	3	16
	歯肉の状態1の者	22	6	5	10	67	58	168	20	9	8	12	50	56	155
	歯肉の状態2の者	6	0	2	0	2	4	14	3	0	1	1	7	6	18
	その他の疾病の者	10	12	5	10	22	24	83	14	8	3	16	26	17	84
DMF 指数	D（永久歯の未処置歯数）	/	/	/	/	/	12	12	/	/	/	/	/	41	41
	M（永久歯の喪失歯数）	/	/	/	/	/	0	0	/	/	/	/	/	0	0
	F（永久歯の処置歯数）	/	/	/	/	/	28	28	/	/	/	/	/	43	43
	DMF指数（1人あたり）	/	/	/	/	/	0.22	/	/	/	/	/	/	0.42	/

中学校

（令和2年度・在籍者総数は5月1日現在）

区分	性別	男子				女子			
		学	年	1	2	3	計	1	2
在籍者総数		284	261	259	804	263	274	257	794
歯 の 検 査	受検者数	274	247	242	763	250	255	245	750
	処置完了の者	40	46	50	136	37	61	65	163
	未処置歯のある者	51	41	55	147	56	38	71	165
	COのある者	26	48	51	125	16	65	60	141
	歯列・咬合等1の者	61	58	76	195	44	65	70	179
	歯列・咬合等2の者	6	9	10	25	2	7	12	21
	歯垢の状態1の者	63	38	89	190	39	35	62	136
	歯垢の状態2の者	24	24	14	62	2	8	7	17
	歯肉の状態1の者	58	70	68	196	43	38	43	124
	歯肉の状態2の者	24	3	6	33	0	2	2	4
その他の疾病の者	33	11	7	51	29	8	6	43	
DMF 指数	D（永久歯の未処置歯数）	107	/	/	170	110	/	/	110
	M（永久歯の喪失歯数）	0	/	/	0	0	/	/	0
	F（永久歯の処置歯数）	64	/	/	64	95	/	/	95
	DMF指数（1人あたり）	0.62	/	/	/	0.82	/	/	/

### ④ 令和2年度 新体力テストの結果・千葉県との比較

新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は新体力テストの実施を中止とした。

## (10) 学校給食

### ① 給食センター施設の概要

(令和3年5月1日現在)

施設名	開設日	調理能力	学校数	配食数	従事者数	所在地
第一調理場	平成2年4月	9千食	小学校9校 (分校1校含む)	2,892	事務員 6	八街へ 199-1060
				41	栄養士 2 委託業者 23	
第二調理場	平成10年4月	5千食	中学校4校	1,719	栄養士 2	八街へ 199-1631
				20	会計年度任用職員 2 委託業者 18	

- ※ 市内幼稚園3園の給食は、業務委託
- ※ 第一調理場の調理は、平成20年4月から業務委託
- ※ 第二調理場の調理は、平成28年8月から業務委託

### ② 給食費

(単位：円)

小学校			中学校		
月額	1食あたり	給食回数	月額	1食あたり	給食回数
4,430円	256円	週5回	5,060円	293円	週5回

### ③ 学校給食の充実

#### ○献立の充実

- ・児童・生徒の心身の発達のため、バランスのとれた栄養豊かな給食を提供する。
- ・児童・生徒の嗜好の偏りをなくすため、食品の組み合わせや調理法を工夫する。
- ・やちまた教育の日月間にあわせて、生徒考案の献立を学校給食で実施する。
- ・衛生的かつ安全に、適温で供給できるよう配慮する。

#### ○衛生管理の推進

- ・給食従事者及び児童・生徒に対し、衛生管理、栄養管理、健康管理等の徹底指導を図る。
- ・施設の整備及び点検・整頓に留意し、事故防止に努める。
- ・作業の効率化、衛生管理の向上を図るため、作業動線図、作業工程表を整備する。
- ・各種衛生管理講習会へ参加する。

○食に関する指導の充実（令和2年度実施事業）

- ・食に関する指導訪問を実施した。（小学校4校、中学校2校）
- ・一口メモを配布した。（毎月2回、メニューや食品を紹介した給食指導資料）
- ・給食日より、食育日より等啓発資料を発行した。

○食品リサイクルの実施

- ・平成27年度以降、給食から出る調理くずや給食残さいについては、家畜の餌として再利用している。

④ 児童・生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準

（文部科学省基準 令和3年4月1日施行）

区 分	基 準 値			
	児童 (6~7歳)	児童 (8~9歳)	児童 (10~11歳)	生徒 (12~14歳)
エネルギー (kcal)	530	650	780	830
たんぱく質 (%)	学校給食による摂取エネルギー全体の13%~20%			
脂質 (%)	学校給食による摂取エネルギー全体の20%~30%			
ナトリウム (g) (食塩相当量)	1.5 未満	2 未満	2 未満	2.5 未満
カルシウム (mg)	290	350	360	450
マグネシウム (mg)	40	50	70	120
鉄 (mg)	2	3	3.5	4.5
ビタミン A ( $\mu$ gRAE)	160	200	240	300
ビタミン B <sub>1</sub> (mg)	0.3	0.4	0.5	0.5
ビタミン B <sub>2</sub> (mg)	0.4	0.4	0.5	0.6
ビタミン C (mg)	20	25	30	35
食物繊維 (g)	4 以上	4.5 以上	5 以上	7 以上

## (11) 学校安全

### ① 交通安全対策

○地域の実態に即した交通安全教育の確立

- ・全教育活動を通じての系統的な交通安全の充実
- ・日常適時の指導の徹底
- ・保護者向け広報啓発活動
- ・PTA等地域関係団体との連絡強化

○第3期八街市通学路交通安全プログラム対策会議（令和2～3年度）

○交通安全教室による支援

○令和3年度の交通安全対策の重点

<小学校の通学路緊急一斉点検（令和3年7月）>

- ・各小学校から報告のあった「命に関わる」危険箇所について点検の実施。
- ・危険箇所（150ヶ所）に対し、関係各課と連携し対策（短期・中期・長期）の決定。
- ・緊急一斉点検後、対策会議にて危険箇所における対応状況の確認。（PDCAサイクルによる状況確認や検討を通し、安全性向上を図る。）
- ・中・長期対応の箇所について、児童生徒への交通安全指導の充実や教職員研修の実施（ハード面とソフト面による両面からの対応を実施）

<国・県の支援 「学校安全総合支援事業」>

事業目的…登下校時の安全確保のため、スクールバスを安全対策の一つとして運行するとともに、効果の検証等を行う。

事業概要…朝陽小学校と二州小学校の2区間を対象に、令和3年9月から翌年3月までの期間、スクールバスを運行し、その効果の検証を行う。

ア スクールバスの運行について

#### 【朝陽小学校】

(ア) 目的…事故後の児童・生徒・保護者の心理的ケアを目的とする。

(イ) 運行概要

- ・朝1便、夕方3便運航（冬期及び年度末休業中は除く）
- ・乗車場所1箇所
- ・乗降最大人数29名

#### 【二州小学校】

(ア) 目的…分校を保有するため遠距離通学する児童がおり、通学路の大半が交通量の多い県道を自転車で走行するため、安全対策としてスクールバスを運行する。

(イ) 運行概要

- ・9月第2週より運行（冬期及び年度末休業は除く）
- ・朝1便、夕方2便運行
- ・乗車場所9箇所
- ・乗降最大人数76名（全校児童数97名）

イ 学校安全アドバイザーの配置

ウ 児童の交通安全教育の充実（安全マップ作り等）

## ② 交通事故状況

### ○月別交通事故件数

(令和2年度)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	管理別割合(%)	小中別割合(%)
小学校	管理下			1			1				1		3	33	50
	管理外	2				1		1				2	6	67	
	小計												9	100	
中学校	管理下			1	1		2	2		2	1		9	100	50
	管理外												0	0	
	小計												9	100	
合計	2	0	2	1	1	0	3	3	0	2	2	2	18		100

### ○原因別交通事故件数

区分	信号未確認	とびだし	直前直後横断	左記以外の被害者の不注意	加害者の不注意	その他	合計	徒歩・自転車・その他の割合(%)	
小学校	徒歩			1	2	1	4	50	
	自転車		2		2		4	50	
	その他						0	0	
小計							8	100	
中学校	徒歩						0	0	
	自転車		2	2	2	1	2	9	100
	その他						0	0	
	小計							9	100
校合計	0	4	2	5	3	3	17	100	

### ③ 学校事故（日本スポーツ振興センター扱い）

#### ○場所別事故発生件数

（令和2年度）

区 分	学 校 内								学校外	合 計
	校 舎 内					校 舎 外			道 路 その他	
	教 室	体育館	昇降口	廊 下	その他	運動場 校 庭	体 育 遊 戯 施 設	その他		
小学校	16	13	7	7	1	54	0	1	7	106
中学校	4	41	2	1	0	34	0	0	15	97
合 計	20	54	9	8	1	88	0	1	22	203

#### ○活動別事故発生件数

（令和2年度）

区 分	授 業 中				学 校 行 事	部 活 動 中	休 憩 時	始 業 時	授 業 終 了 後	登 下 校 中	合 計
	各 教 科	う ち 体 育	特 別 活 動	う ち 清 掃							
小学校	31	26	13	5	1	1	48	1	4	7	106
中学校	26	25	1	1	1	53	6	0	0	10	97
合 計	57	51	14	6	2	54	54	1	4	17	203

#### ○傷病別事故発生件数

（令和2年度）

区 分	小 学 校		中 学 校		合 計	
	件 数	割 合	件 数	割 合	件 数	割 合
骨 折	22	23.7%	32	40.0%	54	31.2%
脱 臼	1	1.1%	2	2.5%	3	1.7%
捻 挫	16	17.2%	24	30.0%	40	23.1%
打撲・挫傷	36	38.7%	19	23.8%	55	31.8%
挫 創	7	7.5%	2	2.5%	9	5.2%
切（創）傷	3	3.2%	1	1.3%	4	2.3%
裂（創）傷	3	3.2%	0	0.0%	3	1.7%
擦過（創）傷	3	3.2%	0	0.0%	3	1.7%
刺（創）傷	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
熱（創）傷	1	1.1%	0	0.0%	1	0.6%
歯 牙 破 折	1	1.1%	0	0.0%	1	0.6%
そ の 他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	93	100.0%	80	100.0%	173	100.0%



### III 生涯学習・社会教育



# 1 目標と施策

## (1) 目標

「いつでも、どこでも、だれでも」楽しく学ぶことのできる生涯学習社会の構築に努める。また、市民の多様化・複雑化・高度化するさまざまな課題に対応できる社会教育の充実に努める。

## (2) 重点施策及び施策達成の推進事項

### ① 生涯学習の基盤整備や生涯学習支援体制の充実に努める。

- ア 生涯学習情報の収集及び提供
- イ 生涯学習情報ガイド（まなびいガイド）の発行
- ウ 市ホームページを活用した生涯学習情報提供
- エ 社会教育振興大会の開催
- オ 社会教育指導者等の人材情報の収集及び整理
- カ 公民館、図書館、郷土資料館等の社会教育施設において、市民の学習意欲の高揚を図り、学習活動を推進し、各種学習講座及び事業を充実する。

### ② 市民の学習機会の拡充や活動への支援に努める。

- ア 青少年の社会性や主体性を培うため、学習機会の充実に努める。
- イ 多様な学習ニーズに対応した成人教育の充実に努める。
- ウ 高齢者が社会と関わりを保ち、生きがいを持った生活を営むため、学習機会の充実に努める。

### ③ 家庭教育力、地域教育力の向上を図るため、家庭教育学級の充実及び地域で活躍する人材づくりを推進する。

また、学校・家庭・地域が連携した青少年健全育成の充実に努める。

- ア 家庭教育支援のため、学習機会等の充実に努める。
- イ 地域で子どもを見守り育てる環境を創出し、学校を支援する人材の育成を推進する。
- ウ 「八街っ子サポート連絡協議会」とともに学校・家庭・地域の連携を図り、青少年の健全な育成を推進する。

### ④ 芸術文化を鑑賞する機会や情報提供の充実に努めるとともに、芸術文化活動団体等の支援を行い、市民による地域に根ざした芸術文化活動の推進に努める。

- ア 優れた芸術文化に親しみながら独自の市民文化の創出を図るため、鑑賞の機会や情報提供の充実に努めるとともに、芸術文化団体の発表する機会等の充実に努め、市民が行う芸術文化活動を推進する。

⑤ 市民共有の貴重な財産である文化財を保存・活用するため、文化財保護意識の高揚を図るとともに、市民との協働による文化財保存活動を推進する。

ア 文化財に対する市民意識の高揚を図り、市民共有の貴重な財産である文化財の保護と活用を推進する。

イ 市の歴史的経緯や文化の特性を明らかにするとともに、郷土意識の高揚を図るため、資料収集及び調査研究、郷土資料館展示資料の活用と充実を図る。

## 2 生涯学習・社会教育の充実

### (1) 社会教育委員

社会教育委員の定数は18人以内であり、次に掲げる区分により教育委員会が委嘱し、社会教育計画、青少年健全育成、家庭教育の充実などについて審議を行っている。

- |           |                   |
|-----------|-------------------|
| ① 学校教育関係者 | 2人                |
| ② 社会教育関係者 | 4人                |
| ③ 家庭教育関係者 | 1人                |
| ④ 学識経験者   | 8人                |
| 任 期       | 2年（令和3年4月～令和5年3月） |

### (2) 学習機会の拡充

市民の多様化・複雑化・高度化するさまざまな学習課題に対応するため、青少年期、成人期、高齢期など生涯各期にわたる学習機会の充実を図る。

#### 令和2年度の主な事業

- 家庭教育学級【中止】  
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- 家庭教育講演会【中止：令和2年6月26日（金）】  
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- 輝く女性の研修会【中止：令和2年11月15日（日）】  
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- 高齢者学級【中止】  
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- 社会教育振興大会【中止：令和3年2月20日（土）】  
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

## 公民館

### 1 施設の概要

館名	所在地	設置年月日	構造・延床面積
中央公民館	八街ほ796番地1 電話 043-443-3225	昭和54年11月1日	鉄筋コンクリート造2階建 2,940.43㎡

### 2 事業概要（令和2年度）

#### （1）各種学習講座の開催

##### 長期学習講座

講座名称	対象者	期間	回数	実施人数
生きがい短期大学(1学年)	60歳以上	新型コロナウイルス感染症 拡大防止のため中止	-	-
生きがい短期大学(2学年)	60歳以上	新型コロナウイルス感染症 拡大防止のため中止	-	-
健康寿命をのぼそう！	成人	新型コロナウイルス感染症 拡大防止のため中止	-	-
こうみんかんラジオ体操部	市民	公民館開館日	251	延べ 1,519人

##### 前期学習講座

講座名称	対象者	期間	回数	実施人数
もっと輝け☆大人女子講座	成人女性	新型コロナウイルス感染症 拡大防止のため中止	-	-
シニアHIPHPOP ♪入門	60歳以上	新型コロナウイルス感染症 拡大防止のため中止	-	-
フルーツ酵素ドリンク作り	成人	新型コロナウイルス感染症 拡大防止のため中止	-	-
ガーデニング教室	成人	新型コロナウイルス感染症 拡大防止のため中止	-	-

##### 後期学習講座

講座名称	対象者	期間	回数	実施人数
普通救命講習会 (心肺蘇生法やAEDの使い方)	成人	新型コロナウイルス感染症 拡大防止のため中止	-	-
燻製(くんせい)づくりにチャレンジ	成人	新型コロナウイルス感染症 拡大防止のため中止	-	-
知って備えて防災対策講座	成人	新型コロナウイルス感染症 拡大防止のため中止	-	-
カリグラフィー講座	成人	新型コロナウイルス感染症 拡大防止のため中止	-	-
ごみ減量でストップ地球温暖化！ 小さな事からCO2CO2(コソツ)と！	成人	新型コロナウイルス感染症 拡大防止のため中止	-	-
ティータイムレッスン ～お茶に学んで、お茶を嗜む会～	成人	新型コロナウイルス感染症 拡大防止のため中止	-	-

## シリーズ講座

みんなでチャレンジ！！〔対象：小・中学生及び保護者〕

講座名称	対象者	期 間	回 数	実施人数
レーザーでキーホルダーを作ろう	小・中学生 (低学年は保護者同伴)	新型コロナウイルス感染症 拡大防止のため中止	—	—
DNAを見てみよう！	小・中学生 (低学年は保護者同伴)	新型コロナウイルス感染症 拡大防止のため中止	—	—
理科教室 「科学の不思議を学ぼう」	小・中学生 (低学年は保護者同伴)	新型コロナウイルス感染症 拡大防止のため中止	—	—
石のペンダント(まがたま)を作ろう！	小・中学生 (低学年は保護者同伴)	新型コロナウイルス感染症 拡大防止のため中止	—	—
みんなで遊ボッチャ！	小学生以上 (家族参加可。高齢者・障がい者可。)	新型コロナウイルス感染症 拡大防止のため中止	—	—
本好きのためのビブリオバトル	中学生以上 (大人可。また投票する参加者も募集)	新型コロナウイルス感染症 拡大防止のため中止	—	—

## オンライン学習講座

講座名称	対象者	期 間	回 数	視聴回数
おうち講座 防災基礎講座	市 民	YouTube 配信	5	875
おうち講座「おうちクリスマス」 塩粘土でオーナメントを作ろう	市 民	YouTube 配信	1	182

## (2) 展示事業

事業名称	対象者	期 間	応募点数
ひまわり絵画展	市 内 小・中学生	新型コロナウイルス感染症 拡大防止のため中止	—
公民館40周年記念公民館 キャラクター「はむはむ」ぬりえ展	幼 児	8月～11月	423

## (3) イベント

事業名称	開催期間	運 営	参加団体数	来 館 者 数
第30回 こうみんかん祭	3月6日(土) ～7日(日)	こうみんかん祭 実行委員会	—	新型コロナウイルス感染症 拡大防止のため中止

## (4) 家庭教育、その他

講座名称	対象者	期 間	回 数	実施人数
こうみんかんサポーター (人材)バンク事業	市 民	通 年	9	延べ 62人
家 庭 教 育 支 援	市 民	通 年	—	—

## 3 利用状況 (令和2年度)

(単位：人)

区 分	主催事業	公共及び 一般団体	青 少 年 団 体	女 性 団 体	成 人 団 体	高 齢 者 団 体	合 計
利用者数	1,057	4,706	241	4,700	6,159	3,489	20,352

## 図書館

### 1 施設の概要

#### (1) 図書館

所在地	八街市八街ほ800番地1 電話 043-444-4946 FAX 043-444-4096
構造	鉄筋コンクリート造 地上2階建
敷地面積	16,113㎡
建築面積	1,606.33㎡
延床面積	2,072.20㎡
収容可能冊数	287,900冊
開館日	平成3年10月6日
開館時間	午前9時～午後5時 (祝日を除く水・金曜日のみ午後7時まで延長)
休館日	毎週月曜日、12月28日～1月4日、館内整理日、特別整理期間

#### (2) 移動図書館

積載冊数	3,000冊
巡回日	祝日を除く第1～第4水曜日及び木曜日
ステーション	市内21箇所

### 2 事業概要（令和2年度）

#### (1) 講座等

##### ○ 児童クラブへの配本【通年、隔月】

内容 配本を希望する児童クラブに児童図書50冊を配本した。  
配本先 8つの児童クラブに5回、2,000冊

##### ○ 市立保育園への配本【通年、隔月】

内容 配本を希望する市立保育園に配本した。  
配本先 4園に21回、1,300冊

##### ○ 市立保育園への配本【通年、隔月】

内容 配本を希望する市立保育園に配本した。  
配本先 4園に21回、1,300冊

- **学級文庫サービス【通年、各学期】**  
 内 容 学年に対応した図書30冊セットを学期ごとに配本した。  
 配本先 小学校のみ7校、計202学級、6,600冊  
 (令和2年度は中学校への配本は無し。)
  
- **絵本の読み聞かせ講座【7月・8月】**  
 内 容 絵本の読み聞かせの方法についての講義と実技。  
 参加者 連続2回、3人(認定3人)
  
- **ぬいぐるみと図書館においでよ!【10月】**  
 内 容 司書の助言のもと、ぬいぐるみと一緒に本を選ぶ。その様子を撮  
 影し、後日ブックリストとともに配付した。  
 参加者 13人
  
- **ジュニア司書マイスター認定式【10月】**  
 内 容 高校卒業までジュニア司書として活動し、高校卒業後もジュニア  
 司書マイスターとして活動できる人に対して教育長より認定証を  
 授与。  
 認定者 3人
  
- **親子で楽しむ科学講座【11月】**  
 テーマ 「親子で楽しむあんごうのしくみ」  
 内 容 暗号のしくみに関する講座を開催した。  
 参加者 10組、24人(大人11人、児童13人)
  
- **書庫開放事業【11月】**  
 内 容 1階書庫内を開放し、書庫資料の貸出を行った。  
 参加者 16組、18人  
 貸 出 13人、50冊
  
- **図書のリサイクル【12月】**  
 内 容 古くなった図書6,089冊の無償配布を行った。  
 参加者 団体 計7団体、239冊  
 一般 計443人、3,901冊
  
- **図書館ビジネスサロン【12月】**  
 テーマ 「コロナ後の社会・経済と働き方」  
 内 容 コロナ禍の経済に関する講座を開催した。  
 参加者 11人

- **本の福袋【12月】**  
 内 容 教育長はじめ、図書館にゆかりのある方、ジュニア司書マイスター、ボランティア等が選んだ本5冊ずつを50袋に詰め、貸出を行った。  
 児童用25袋、一般・ティーンズ用25袋。

<新型コロナウイルス感染症の影響により中止した事業>

- 書庫開放事業【6月】
- ジュニア司書養成講座【7月～11月】
- 法情報講座【2月】

(2) おはなし会

- **おはなし会【9～12月】**  
 内 容 満4歳～小学生を対象とし、ボランティアの協力の基、素話及び読み聞かせを行った。  
 参加者 計13回、41人
  
- **おひざでだっこのおはなし会【8～11月】**  
 内 容 0～3歳児とその保護者を対象とし、わらべうたと手あそび及び絵本の読み聞かせを行った。  
 参加者 計4回、8組、18人（大人9人、子ども9人）
  
- **巡回おはなし会【7月】**  
 内 容 当初予定されていた巡回おはなし会は行わず、7月に希望があった市内小学校3校の1年生の学級にて、図書館・移動図書館の利用案内を行った。  
 参加者 計3校（各1学級）、75人
  
- **おはなし会スペシャル【8月・11月・12月】**  
 内 容 ボランティアの協力の基、大型絵本の読み聞かせ等を行った。  
 参加者 8月：計5回、20組、52人（大人21人、子ども31人）  
 11月：計1回、9組、22人（大人10人、子ども12人）  
 12月：計1回、8組、27人（大人13人、子ども14人）
  
- **大人のためのおはなし会【11月】**  
 内 容 大人だけを対象に素話と大型絵本の読み聞かせを行った。  
 参加者 計1回、8人

<新型コロナウイルス感染症の影響により中止した事業>

- おはなし会スペシャル【4月】
- 小・中学生のためのおはなし会【1月】

(3) 映画会

- えほんがうごくえいがかい【8、9、11、12月】  
内 容 絵本原作映画の上映及び絵本の紹介。  
参加者 計8回、51人（大人19人、子ども32人）
  
- パラダイスシアター【8～12月】  
内 容 一般、児童を対象とした映画の上映。  
参加者 計48回、72人（大人38人、児童34人）
  
- やちまた教育の日月間・文化の日映画会【文化の日】  
内 容 一般、児童を対象とした映画の上映。  
参加者 計1回、1人

<新型コロナウイルス感染症の影響により中止した事業>

- 特別映画会【こどもの日、県民の日】

(4) 他課との共催・連携、市民協同事業

- 小学校入学お祝い事業（社会福祉協議会との共催事業）  
内 容 ブックリスト「小学1年生へのおくりもの」を作成配付。リスト掲載の6タイトルの絵本の中から希望の絵本390冊を進呈した。
  
- はいはいよちよちおはなし会【7～12月】（健康増進課・子育て支援課との連携事業）  
内 容 健康増進課が行う10ヶ月児の乳児相談、子育て支援センター実施のにこにこルームに参加の乳幼児及び保護者に対して、わらべうたや手あそびや絵本の読み聞かせを行った。  
参加者 計63回、98組、203人（大人99人、子ども104人）
  
- にこにこおはなし会【7～10月・12月】（子育て支援課との連携事業）  
内 容 実住保育園内子育て支援センターにこにこルームにて、来庁している親子に対して、わらべうたや手あそびや絵本の読み聞かせを行った。  
参加者 計5回、36人（大人17人、子ども19人）

- **図書館サポーター【通年】**（高等学校との連携事業）
  - 内 容 市内2高等学校図書委員会とコラボ「青春の1ページ 現役図書委員が選ぶいま、オススメしたい本」のコーナーでPOPと本の展示を実施。
  - 参加者 千葉黎明高等学校 3回、58冊  
千葉県立八街高等学校 2回、50冊
- **家庭教育だより**（社会教育課との連携事業）
  - 内 容 「家庭教育だより第1号・第2号」幼稚園用・保育園用・小学校低学年用、小学校高学年・中学校用に本の紹介掲載。
- **街の本箱【通年】**（市民協同事業）
  - 内 容 市民の協力の基、南部老人憩いの家にて、自由に利用できる本棚を設置した。
  - 協力者 1人

<新型コロナウイルス感染症の影響により中止した事業>

- 八街東地区社会福祉フォーラム（八街東地区社会福祉協議会との連携事業）
- みんなで科学遊び ジュニア司書
- ジュニア司書10周年記念事業・図書館まつり（令和3年度に持ち越し）
- 八街市社会福祉協議会主催第25回福祉まつりへの参加
- 保護者のための読書感想文のアドバイス講座
- 一箱古本市（中央公民館との連携事業）
- 社会教育課との事業連携展示

(5) その他の事業

- **読書手帳の配布**（通年）
  - 内 容 市民を対象に、読書の履歴を自分で作成できる手帳の配布を行った。
  - 配布数 52冊
- **ジュニア司書・ジュニア司書マイスターの活動**（通年）
  - 内 容 学級文庫整理、館内装飾、おすすめ本の紹介文作成。
  - 参加者 ジュニア司書 18人が計61回  
ジュニア司書マイスター 4人が計11回

○ インターネットサービス

① 図書館のホームページ上に蔵書を公開し、家庭のパソコンやモバイル端末から24時間、蔵書の検索・予約が可能。(予約本に関するお知らせは予約者に電子メールで連絡。)

また、利用案内、新着図書、リンク集など多彩なコンテンツにより各種情報を提供している。

ホームページアドレス <https://www.library.yachimata.chiba.jp>

モバイル版 <https://www.library.yachimata.chiba.jp/mobile/>

② 利用者開放インターネット端末をデスクトップ型2台、タブレット型3台設置。延べ1,301人が利用。

③ 児童用インターネット端末を1台設置。令和2年度の利用はなし。

④ 子どもたちが探している資料を効率よく見つけることができるように、図書館のホームページ上に「パスファインダーのひろば」を公開している。

⑤ レファレンス事例を蓄積し、類似した調査を受けた際に迅速に対応できるようデータベースを構築。

⑥ ツイッターによる情報提供 @yachimata\_lib

⑦ 外部データベース 法情報総合データベースD1-Lawを提供

⑧ 国立国会図書館デジタル化資料送信サービス加入により国立国会図書館でデータ化した資料を館内で閲覧することが可能。

○ 教材・機材貸出 (平成30年4月1日より図書館事業)

市内各学校、市内各社会教育団体、社会福祉団体、官公署、その他館長が適当と認めた団体へプロジェクターやスクリーン、DVD等の貸出を行う。

<新型コロナウイルス感染症の影響により中止した事業>

○ ライブラリーカフェ

3 利用統計 (令和2年度)

	図書館	移動図書館	合計
開館日数	236日	75日	
入館者数	107,114人		107,114人
利用者数	35,434人	1,957人	37,391人
貸出冊数	179,227冊	6,268冊	185,495冊
登録者数			21,344人
新規登録者数	404人		404人
予約・リクエスト			16,140冊

#### 4 蔵書構成（令和3年3月31日現在）

	図 書 館	移動図書館	合 計
総 記	5, 671冊	16冊	5, 687冊
哲 学	8, 092冊	51冊	8, 143冊
歴 史	20, 772冊	184冊	20, 956冊
社 会	35, 101冊	209冊	35, 310冊
自 然	18, 240冊	1, 015冊	19, 255冊
技 術	20, 300冊	581冊	20, 881冊
産 業	9, 740冊	282冊	10, 022冊
芸 術	23, 255冊	529冊	23, 784冊
言 語	4, 017冊	46冊	4, 063冊
文 学	107, 283冊	3, 991冊	111, 274冊
外国語図書	2, 470冊	0冊	2, 470冊
紙 芝 居	836冊	71冊	907冊
そ の 他	49, 399冊	5, 742冊	55, 141冊
合 計	305, 176冊	12, 717冊	317, 893冊

#### 5 新聞・雑誌・特殊資料（令和3年3月31日現在）

雑 誌	112誌	ビデオテープ	677本
新 聞	13紙	ビデオディスク	141枚
外国語新聞	うち1紙	D V D	751枚
コンパクトディスク	2, 203枚	カセットテープ	244本

#### 6 教材・機材所有数（令和3年3月31日現在）

教 材 名	所有数	教 材 名	所有数
16ミリフィルム	98	C D - R O M	16
V H S	1, 080	D V D	250
C D	20		

機 材 名	所有数	機 材 名	所有数
16ミリ映写機	4	ラ ジ カ セ	4
プロジェクター	9	プ レ ゼ ン タ ー	4
スクリーン	8	ス ピ ー カ ー	15
暗 幕	7	延 長 電 源 コ ー ド	26
ビ デ オ カ メ ラ	4	ス ポ ッ ト ラ イ ト ・ 照 明 機 器	5
O H P	3	レ ー ザ ー ポ イ ン タ ・ 指 示 棒	5
ス ラ イ ド 映 写 機	2	ポ ー タ ブ ル ワ イ ヤ レ ス マ イ ク セ ッ ト	1
DVD. ビデオ録画再生機	7	デ ジ タ ル ボ イ ス レ コ ー ダ ー	2

※貸出教材・機材の所蔵については、図書館ホームページで検索できます。

### (3) 青少年の健全な育成

青少年健全育成を図るため、各種の事業を実施するとともに、家庭や地域教育力の向上をめざす。

#### 令和2年度の主な事業

○ 青少年交流会【中止】

中止となったが、青少年健全育成事業として、市内の市立幼稚園・小学校・中学校へ消毒液とスプレーを配布した。

共 催 八街市青少年相談員連絡協議会

○ 少年少女のつどい大会【中止：令和3年2月20日（土）】

中止となったが、青少年健全育成事業として、市内の市立幼稚園・小学校・中学校へ消毒液とスプレーを配布した。

共 催 八街市青少年相談員連絡協議会

○ 通学合宿【中止：①令和2年6月7日（日）～6月10日（水）】

【中止：②令和2年10月4日（日）～10月7日（水）】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

○ 放課後子ども教室【実施期間：令和2年9月～令和3年3月】

小学校1・2年生を対象に、放課後の居場所づくりと学習支援を目的とした放課後子ども教室を、八街東小・交進小・実住小・朝陽小・川上小で開講。



○ 成人式【実施日：令和3年1月10日（日）】

新成人による実行委員会が主体となり企画・運営

会場での開催は中止し、YouTubeでオンライン配信を実施した。

新成人該当者 男372人 女346人 計718人

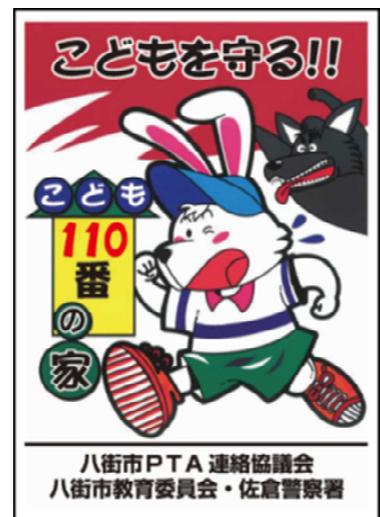


○ 「こども110番の家」支援事業

子どもに対する犯罪を未然に防ぎ、緊急避難場所の確保を目的に、PTA連絡協議会の推進委員会が実施している事業に対する支援。

協力世帯数 1,930世帯

(令和3年3月31日現在)



○ たけのこの里自然体験学習【中止】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

○ 八街っ子サポート連絡協議会事業

内 容 各学校区単位の地域住民が組織した連絡協議会等を中心に、次代を担う青少年の社会への貢献や自立と自己実現を図れるよう地域ぐるみで青少年の健全育成をより効果的に取り組む。

事業内容

I 「明るい地域づくり」 【実施期間：通年】

児童及び生徒の見守り活動、声かけ活動、ごみのないきれいなまち

II 「第10回あすへの灯火

～夢・希望のライトアップツリー～ 【中止】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

III 「私の思い～八街っ子の主張～」発表会 【中止】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

IV 「新春子ども会書き初め展」 【中止】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

#### (4) 芸術文化の推進

優れた芸術文化に親しみながら独自の市民文化の創造を図るため、鑑賞の機会や情報提供の充実に努めるとともに、芸術文化団体の発表する機会等の充実に努め、市民が行う芸術文化活動を推進する。

##### 令和2年度の主な事業

- 八街市民音楽祭【中止：令和2年5月24日（日）】  
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- 八街市民文化祭【中止：令和2年10月3日（土）～11月3日（火）】  
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- 八街市の文化芸術振興を考える会作品展  
【中止：令和2年11月1日（日）～3日（火）】  
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- 八街市芸術作品展示コーナー「やちまたアートピット」【実施期間：通年】  
内 容 八街市に縁のある芸術作家の優れた作品を身近に鑑賞する機会として、中央公民館ロビーを活用した作品展示



## (5) 文化財の保護・活用

市民共有の貴重な財産である文化財の保存、継承及び活用を目的に、市指定文化財の指定、埋蔵文化財をはじめとする各種文化財調査、文化財保護思想普及のための資料の作成及び頒布、市の歴史や文化財をテーマとした講座等を実施している。

また、文化財保護施策を推進するため、市民と行政との協働による文化財保護活動の実施及び支援に努めている。

### 令和2年度に実施した主な事業

#### ○ 市指定文化財の充実と活用

市内に所在する文化財のうち、本市にとって重要なものについて、文化財保護法に基づいた指定等による保護を実施している。当該文化財の件数は、県指定の有形文化財1件、市指定の有形文化財6件、有形民俗文化財3件、無形民俗文化財2件、史跡4件、天然記念物2件、および国登録有形文化財が1件の合計19件である。

指定文化財等については、各種事業を通じて保存と活用を図り、また、文化財保護意識の高揚に努めている。

- ・史跡「柳沢牧野馬土手」「小間子牧野馬捕込跡」の環境整備作業を実施
- ・カタクリ群生地の整備。(文化財ボランティアと協働で毎年実施している、当該地での見学される方々への「おもてなし」は新型コロナウイルス感染予防のため中止とした。)

区	分	文 化 財 名	指 定 年 月 日
県指定	有 形 文 化 財	小金原のしし狩り資料 稲葉神明社の絵馬	H27. 3.13
八 街 市 指 定	有 形 文 化 財	馬頭観世音菩薩像	H 4.12. 8
		天正検地帳（下総国白井荘持草村御縄入水帳）	H 2. 2.23
		宝永元年勢田村・用草村地境争論裁許書	H 3. 3.28
		捕馬の図	H 7. 3.24
		捕馬の図下絵	H 7. 3.24
		永沢社鬼瓦	H 7. 3.24
	有 形 民 俗 文 化 財	額絵馬(捕馬の図)	H 4.12. 8
		岡田馬頭観世音幟	H10. 3.24
		塩古ざると制作資料	H20. 3.31
	無 形 民 俗 文 化 財	八街市榎戸獅子舞	S54. 4. 1
		八街市文違麦つき踊	S54. 4. 1
	史 跡	柳沢牧野馬土手	H 2. 2.23
		御成街道跡	H15. 2.19
		御成街道の一里塚	H20. 3.31
小間子牧野馬捕込跡		H20. 3.31	
天 然 記 念 物	カタクリ群生地	H 2. 3.23	
	根古谷の湧水	H 7. 3.24	
国登録	有 形 文 化 財	千葉黎明学園生徒館	H25. 3.29

○ 市指定無形民俗文化財保存・活用・継承活動の支援

市指定無形民俗文化財保護事業補助

文違麦つき踊保存会

※榎戸獅子舞保存会は休会中

○ 文化財指定にむけた史跡等の調査

・「御成街道跡(未指定箇所)」

発掘調査前の地形等測量

レーザー・ドローンによる3D測量

遺構確認のための発掘調査(一部)

・「こえっぱの弁天遺跡」

令和元年度に実施した発掘調査の整

理事業



「御成街道跡(未指定箇所)」ドローン撮影

○ 各種文化財調査の実施と調査成果の活用

埋蔵文化財の取扱いに係る事前協議の実施

文化財保護法に基づく埋蔵文化財の取扱いに係る事務

千葉県教育委員会の指導に基づく埋蔵文化財の取扱いに係る事務

文化財保護法第93・94条に基づく埋蔵文化財工事立会

・向遺跡 ・天神台Ⅱ遺跡 ・上野台遺跡 ・藤株Ⅱ遺跡

・小間子牧大込野馬土手

文化財保護法第99条に基づく埋蔵文化財調査および協力

・御成街道跡第4地点(第2次)(沖) ・藤株Ⅲ遺跡(住野)

県教育委員会の工事立会・調査等への協力

<工事立会>

・瓜坪台第Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ遺跡

・松ヶ崎Ⅰ遺跡

・柳沢牧瓜坪谷津野馬土手

・柳沢牧初番杭文違野野馬土手

<調査協力>

・柳沢牧藤株鶴ヶ縄手野馬土手 大久保邸屋敷跡



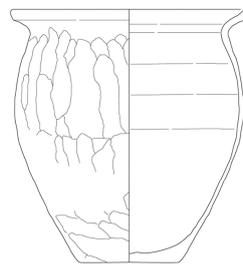
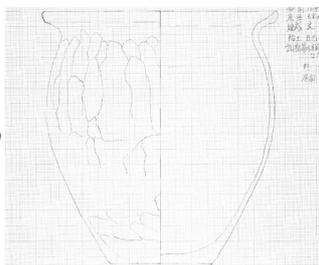
「柳沢牧藤株鶴ヶ縄手野馬土手・大久保邸屋敷跡 調査風景」

文化財保護法第92条に基づく埋蔵文化財調査の整理事業

・こえっぱの弁天遺跡(文違)：再掲

過去に実施した埋蔵文化財発掘調査における整理事業

・平成27～30年度にかけて実施した発掘調査の整理作業



平成29年度発掘調査  
遺物実測図

○ 各種文化財の周知・活用  
文化財保護周知用立看板の修繕・設置

看板の長寿命化を目的とした整備計画を作成しながら、軽微な劣化の段階で修繕と看板内容の修正等を実施。

- ・呉舞台遺跡(西林区)：版面内容修正・止金具交換修繕・錆除去後に全面再塗装
- ・脱走塚・経塚(西林区)：版面内容修正・支柱交換・全面再塗装
- ・柳沢牧野馬捕込場跡(夕日丘区)：版面内容修正・支柱修繕・錆除去後に全面再塗装
- ・かわらめき古墳群1号墳(榎戸区)：交換設置



「脱走塚・経塚」 旧



「脱走塚・経塚」 新



「柳沢牧野馬捕込場跡」 旧



「柳沢牧野馬捕込場跡」 新

○ 文化財ボランティア活動への支援と協働事業の推進

文化財ボランティア登録者数：12名（令和2年4月1日現在）

- ・文化財ボランティアに対する各種文化財関係情報の提供（通年）

※例年実施している「ボランティア応援講習会」「出前講座の協働実施」は新型コロナウイルス感染予防の観点から中止とした。

# 郷土資料館

## 1 施設の概要

所在地	八街市八街ほ796番地1（中央公民館内） TEL 043-443-1726 FAX 043-443-3226																
施設規模	事務室 面積 約 19㎡ 市史編さん作業室 面積 約 60㎡ 川上小学校余裕教室 面積 約120㎡ 八街北小学校余裕教室 面積 約120㎡ 古文書収納庫 面積 約 6㎡ 収蔵庫 面積 約 90㎡																
開館時間	午前9時～午後5時																
休館日	毎週月曜日、12月28日～1月4日 特別の事情により臨時休館を必要と定めた日																
収蔵資料	<table border="0"> <tr> <td>・考古</td> <td>1,272点</td> <td>・自然</td> <td>145点</td> </tr> <tr> <td>・農具・民具等</td> <td>641点</td> <td>・古文書</td> <td>10,707点</td> </tr> <tr> <td>・絵馬</td> <td>44点</td> <td>・図書類</td> <td>11,815点</td> </tr> <tr> <td>・その他</td> <td>353点</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	・考古	1,272点	・自然	145点	・農具・民具等	641点	・古文書	10,707点	・絵馬	44点	・図書類	11,815点	・その他	353点		
・考古	1,272点	・自然	145点														
・農具・民具等	641点	・古文書	10,707点														
・絵馬	44点	・図書類	11,815点														
・その他	353点																

※令和元年の台風被害による屋根の破損と、その後の日常的な降雨により雨漏りが発生したため、事務室を中央公民館内に移転し、収蔵資料の保全対応として川上小学校の余裕教室に民具・農具を保管し、八街北小学校の余裕教室に書籍類を保管し、中央公民館の一室に古文書収納スペースを設け、各収蔵資料の分散保管を行った。

資料館建物は、台風による屋根破損と経年による老朽化が重なり、修復不可能となったため、令和2年度に解体した。

## 2 目的

市内に残る考古遺物や民具などの歴史的資料を保存・修復し、市民への普及と活用を目的として昭和62年に建設された。

市内に伝わる古文書・考古資料などの歴史資料を調査・整理し、これらの歴史資料を後世に伝えるよう保存の措置を講じ、常設展示や企画展示、その他『八街市史』をはじめとする刊行物を発行することにより、貴重な資料の公開と利用の便を図り、市民の郷土への関心やふるさと意識が深まることを目指している。

## 3 展示内容

### ○ 常設展示・体験型展示・映像型展示・企画展示

令和2年度は、臨時休館としたため、各種の展示は休止した。

### ○ 小学校の余裕教室を活用した展示

民具・農具を分散保管した川上小学校の余裕教室に「古い道具と昔の暮らし」をテーマにした民具・農具類の展示教室を製作し、日常的に児童たちが見学・学習できる展示室を設けた。

#### 4 市史編さん業務

##### ○ 市史編さん委員会

昭和49年の『八街町史』刊行後、さらなる八街の歴史研究の進展のために「町史研究会」が発足し、平成4年に市制施行後「市史研究会」と名称変更し、『八街町史』の補完研究が進められてきた。

その後、平成8年に「市史編さん委員会」条例が施行され、『八街市史』の刊行を目指して作業を進めてきた。平成11年には、考古専門の委員を2名委嘱し、旧石器時代～中世までの研究を進め、平成13年には駒澤大学の中野達哉教授に史料集刊行の依頼をして作業を進め、平成15年『八街市史 資料編 近世一』の刊行に至る。

その後、体制のさらなる強化を目指し、平成15年に近世部会を設置し、平成22年に『八街市史 資料編 近世二』を刊行した。その他、平成17年には考古部会を設置し、平成24年に『図解 八街の歴史』を刊行し、考古部会はこれをもって解散。それに代わる形で、平成24年に新たに近現代部会を設置した。

現在は、委員会の下部組織に近世・近現代2つの専門部会を設け『八街市史 資料編 近世三』『八街市史 資料編 近現代一』の刊行に向けて、それぞれ作業を進めている。

##### ○ 近世専門部会

市内大谷流・小谷流・用草・根古谷・岡田地区の古文書を掲載する予定の『八街市史 資料編 近世三』の刊行に向け、借用した古文書の整理、目録作成作業を行った。

令和2年度は、斉藤芳郎家文書の目録作成、根古谷法宣寺所蔵文書の目録作成及び法宣寺所蔵版木の整理作業及び目録作成作業を行った。その他大谷流秋葉藤一家の蔵調査を行った。

##### ○ 近現代専門部会

開墾関連の古文書を掲載する予定の『八街市史 資料編 近現代一』の刊行に向け、市内旧家の文書整理、目録作成、写真撮影、筆耕の作業を行った。

令和2年度は、大関区有文書や前山家文書の目録編成作業を行った。市外調査としては八街関連資料（三井文庫、早稲田大学図書館、国立国会図書館、国立公文書館）の調査・収集を行った。

その他、『市制施行30周年記念誌』の刊行に向けて、掲載候補写真の分類・スキャニング作業を行った。



## IV スポーツ・レクリエーション



# 1 目標と施策

## (1) 目標

スポーツ・レクリエーションの活動に親しむ機会の拡充や指導者の育成、施設の整備を促進し、その振興に努める。

## (2) 重点施策及び施策達成の推進事項

### ① 市民の健康増進とスポーツ・レクリエーションの普及に努める。

ア 社会体育関係団体の充実及び指導者の育成を図る。

イ 社会体育活動の充実を図る。

ウ 生涯スポーツの振興を図る。

### ② 社会体育施設の整備充実と利用促進に努める。

ア 社会体育施設の利用の促進を図る。

イ 学校施設開放の推進を図る。

# 2 スポーツ・レクリエーションの振興

生涯スポーツの振興

市民のだれもが心身の健康増進のため、生涯にわたり体力や年齢に応じて、いつでもどこでもスポーツに親しむ生涯スポーツの振興を図る。

## (1) 令和2年度に計画した主な事業

### ① スポーツ教室

・健康づくりとともに、教室を通じて人とのふれあいなど人間性豊かなスポーツのある暮らしの実現を目的とし、スポーツプラザを会場として、ディスクゴルフ体験教室やノルディックウォーク教室を開催した。

・野球を通じて少年の健全育成を推進するとともに野球知識及び技術の向上を図ることを目的に、講師を招き、少年野球教室を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

### ② 市民ハイキング

自然に触れ親しみ、健康・体力づくりを図るとともに、参加者相互の親睦・交流を深めることを目的に例年どおり計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

### ③ 第71回印旛郡市民スポーツ大会

印旛郡市民の体力向上とスポーツの普及を図るとともに、青少年の健全育成に寄与するという趣旨で、佐倉市・四街道市・八街市・印西市・白井市・富里市・酒々井町・栄町の郡内8市町、印旛郡市各市町村教育委員会及び印旛郡市体育協会の主催により、陸上競技、ソフトテニス、バレーボール、卓球、バスケットボール、野球、相撲、剣道、柔道、弓道、テニス、ソフトボール、バドミントン、ゴルフ、空手道、サッカー、クレ射撃の計17種目を実施する予定で計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

### ④ 八街市スポーツ・レクリエーション祭

市民の健康体力づくりをめざして、いつでもどこでも手軽にできるスポーツの日常化を図るため、スポーツ・レクリエーション祭を企画し、地域でのスポーツ普及・振興を図るとする趣旨のもと、グラウンドゴルフ、インディアカ、ディスクゴルフ、成人・高齢者体力測定会の計4種目を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

### ⑤ 第64回八街市ピーナッツ駅伝大会

冬季スポーツの一環として実施し、体力の向上とランニングについての関心を高め、併せて地域の融和を図ることを目的にスポーツプラザを発着点とした中学男子8区21.00km、高校一般5区21.00km、中学女子、女子5区12.35kmの駅伝大会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

### ⑥ 第2回小出義雄杯八街落花生マラソン大会

マラソンランナーにとって魅力ある大会の実施を目標とし、走る楽しさ喜びを知るとともに相互のふれあいを深め、健康増進と体力の向上及び競技水準の向上を目的に開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度に延期となった。

### ⑦ エンジョイスポーツ

市民を対象に、いつでも誰でも気軽に出来るスポーツを通じて運動習慣を身につけるため、毎月第2水曜日にスポーツプラザメインアリーナの一部を開放して、スポーツ推進委員の指導による体操やスポーツ体験を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

## (2) 事業実績一覧

(令和2年度)

事業名	事業概要	回数 (日数)	実施月日	対象者	実施場所	人数
スポーツ教室	ノルディック・ウォークでわが町・八街を歩こう!	中止	4月 11月	一般	用草地区	—
	ディスクゴルフ体験教室	5	8月・9月・10月 11月・12月	一般	スポーツプラザ	22
	ノルディック・ウォーク教室	1	6月20日	一般	スポーツプラザ	13
	第43回 少年野球教室	中止	12月	小・中学生	千葉黎明高等学校	—
普及事業 (大会等)	市民ハイキング	中止	—	一般	—	—
	第37回 市民ゴルフ大会	中止	—	一般	新千葉カントリー 倶楽部	—
	第27回 八街市近隣中学校交流野球大会	中止	6月 7日・13日・14日	中学生	市内会場	—
	第71回 印旛郡市民体育大会	中止	7月4日~22日	一般	八街市 ほか	—
	市スポーツ・レクリエーション祭	中止	—	一般	スポーツプラザ	—
	第2回 小出義雄杯八街落花生マラソン大会	延期	—	一般	市内会場	—
	第23回 八街市小学校ロードレース大会	中止	—	小学生	スポーツプラザ	—
	第64回 八街市ピーナツ駅伝大会	中止	1月17日	一般	市内会場	—
	第23回 八街市近隣中学校交流柔道大会	中止	—	中学生	スポーツプラザ	—
	エンジョイスports	中止	毎月 第2水曜日	一般	スポーツプラザ	—

### (3) 運動施設一覧（教育委員会所管施設）

施設名	施設概要	所在地	面積（㎡）	面積範囲
スポーツプラザ	体育館 サブアリーナ 500㎡ メインアリーナ 1,578㎡ 観客席 412席 トレーニング室 85㎡ 会議室 3室 シャワー付更衣室 医務室 ラウンジ	八街い 84-10	4,971	床
	弓道場 近的 28m 6人立		140	床
	テニスコート 砂入人工芝 8面		5,460	敷地
	多目的広場 少年サッカー 1面		9,384	敷地
中央グラウンド	軟式野球場 センター110m 両翼90m バックネット スタンド スポアボード 夜間照明	八街ほ35	16,574.77	敷地
南部グラウンド	軟式野球場・ソフトボール場 センター108m 両翼88m バックネット スコアボード 夜間照明	滝台1588	14,164	敷地
東部グラウンド	軟式野球場・ソフトボール場 センター110m レフト84m ライト94m バックネット	八街に46	16,619.95	敷地
西部グラウンド	軟式野球場・ソフトボール場 センター110m レフト84m ライト94m バックネット	八街い273	16,244	敷地
北部グラウンド	ソフトボール場 3面 バックネット3	文違211	19,137.21	敷地
榎戸サッカー場	サッカー場	榎戸409-6	19,211.54	敷地
やちまた キャンプ場	キャンプ場	用草458-1	18,086.90	敷地

#### (4) 施設利用の状況

(単位：人)

施設		年度	平成 23	24	25	26	27	28	29	30	令和 元	2
スポーツ センター	メイン アリーナ		37,654	36,692	35,827	36,165	8,221	34,438	37,818	37,999	27,718	18,363
	サブ アリーナ		20,940	20,952	22,373	24,414	24,947	23,724	26,057	25,694	20,980	13,809
	トレーニング室		744	603	784	854	662	851	1,020	853	563	106
	弓道場		1,491	1,435	1,536	2,111	2,056	1,554	1,664	2,153	1,633	1,114
	テニスコート		25,077	25,832	25,311	24,176	31,438	27,013	23,573	20,808	22,237	14,809
	多目的広場		23,289	16,539	19,623	13,733	14,643	21,451	23,306	21,302	17,836	9,539
	中央グラウンド		20,290	18,613	18,447	13,822	16,438	20,049	18,030	18,156	11,467	7,074
南部グラウンド		6,476	7,090	6,956	6,890	5,986	6,971	6,316	7,276	5,114	2,773	
東部グラウンド		18,704	19,853	24,545	23,475	23,006	24,977	26,441	26,202	20,039	11,758	
西部グラウンド		9,146	7,379	7,372	6,261	5,078	4,730	3,140	2,525	2,242	1,501	
北部 グラウンド	A		10,617	11,526	10,634	11,279	8,784	9,915	9,040	9,762	7,796	5,863
	B		7,028	5,942	6,735	5,129	2,733	3,358	2,008	2,955	2,927	1,254
	C		4,828	5,830	5,972	4,406	3,876	5,059	3,881	4,916	4,656	1,990
榎戸サッカー場		12,707	12,585	11,480	5,449	5,458	5,723	6,986	7,080	10,460	5,051	
やちまた キャンプ場		1,614	989	769	636	509	480	665	683	444	311	

### 3 学校体育施設開放事業

#### (1) 概要

##### ① 目的

市立の小学校、中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲においてスポーツ活動の場として登録団体に開放し、もって健康増進及び社会体育の普及振興に資することを目的とする。

##### ② 対象

市内に在住し、又は通勤し、若しくは通学する者がスポーツを行うことを目的として組織する団体。

#### (2) 令和2年度開放施設

	小学校	中学校	計
運動場	8	0	8
体育館	8	4	12
武道場	0	3	3
プール	0	0	0

※新型コロナウイルス感染症の影響のため、令和2年度の学校のプールについては開放中止となった。

#### (3) 令和2年度利用状況

(小学校 運動場)

No.	学 校 名	運 動 場 開 放 種 目		
1	実住小学校	サッカー	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	59日 59件 4,085人
2	笹引小学校	サッカー	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	63日 62件 2,480人
3	朝陽小学校	野球	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	15日 15件 600人
4	交進小学校	サッカー	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	27日 27件 1,006人
5	二州小学校	野球	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	61日 61件 1,830人
6	二州小学校 沖分校	野球	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	51日 51件 1,127人
7	川上小学校	野球	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	61日 86件 2,460人
8	八街東小学校	サッカー	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	57日 57件 3,200人
9	八街北小学校	ソフトボール、野球	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	75日 94件 2,987人

## (小学校 体育館)

No.	学校名	体育館開放種目		
1	実住小学校	バレーボール、ミニバスケット、バウンドテニス、フットサル、サッカー	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	34日 39件 746人
2	笹引小学校	バレーボール、ミニバスケット、バドミントン、サッカー	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	18日 18件 133人
3	朝陽小学校	バレーボール、ミニバスケット、剣道、体操、インディアカ、ドッチボール、ジャズダンス	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	37日 37件 699人
4	交進小学校	バレーボール、ミニバスケット、サッカー、フットサル	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	41日 56件 1,755人
5	二州小学校	バレーボール、ソフトバレー、ミニバスケット	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	34日 49件 828人
6	二州小学校 沖分校	ソフトバレー、ミニバスケット、空手、バレーボール、インディアカ	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	42日 61件 1,012人
7	川上小学校	バレーボール、ミニバスケット、剣道、バスケットボール	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	40日 43件 609人
8	八街東小学校	バレーボール、ミニバスケット、剣道、空手、フットサル、新体操	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	50日 71件 2,693人
9	八街北小学校	バレーボール、ミニバスケット、空手、剣道、サッカー	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	52日 63件 1,339人

## (中学校 体育館)

No.	学校名	体育館開放種目		
1	八街中学校	バレーボール、バスケットボール、ソフトバレー、バドミントン、インディアカ	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	0日 0件 0人
2	八街中央中学校	バレーボール、バスケットボール、ソフトバレー	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	12日 12件 40人
3	八街南中学校	バレーボール、バスケットボール、ソフトバレー、バドミントン、インディアカ	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	0日 0件 0人
4	八街北中学校	バレーボール、バスケットボール、バドミントン、ソフトバレー	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	0日 0件 0人

## (中学校 武道場)

No.	学校名	武道場開放種目		
1	八街中学校	剣道、空手、合気道	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	19日 19件 237人
2	八街中央中学校	剣道、柔道、空手、古武術、合気道	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	29日 32件 507人
3	八街南中学校	剣道、空手	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	19日 19件 257人

## (中学校 プール)

No.	学校名	開放種目		
1	八街北中学校	水泳	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	0日 0件 0人
2	八街南中学校	水泳	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	0日 0件 0人

※新型コロナウイルス感染症の影響のため、令和2年度の学校のプールについては開放中止となった。



令和3年度  
発行  
編集

やちまたの教育  
八街市教育委員会  
教育総務課

〒289-1192

八街市八街ほ 35 番地 29

電話 043-443-1442

発行日

令和3年9月

